

令和6年大網白里市議会第1回定例会産業建設常任委員会会議録

日時 令和6年3月6日（水曜日）午前10時07分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（5名）

小 倉 利 昭	委 員 長	引 間 真理子	副委員長
高 野 祐 二	委 員	石 渡 登志男	委 員
田 辺 正 弘	委 員		

出席説明員

財 政 課 長 古 内 衛	
下 水 道 課 長 齊 藤 隆 廣	下 水 道 課 副 課 長 渡 辺 晃
下 水 道 課 主 査 中 村 諭	下 水 道 課 主 査 中 村 成 秀
兼 管 理 班 長	兼 施 設 班 長
農 業 振 興 課 長 兼 野 口 裕 之	農 業 振 興 課 副 課 長 石 井 勇
農 業 委 員 会 事 務 局 長	
農 業 振 興 課 主 査 地 引 和 人	農 業 振 興 課 主 査 千 葉 利 憲
兼 農 政 班 長	兼 農 業 委 員 会 農 地 班 長
農 業 振 興 課 主 査 土 屋 恒 一 郎	農 業 委 員 会 戸 田 久 子
兼 農 村 整 備 班 長	主 任 書 記
地 域 づ く り 課 長 北 田 吉 男	地 域 づ く り 課 副 課 長 渡 邊 公 一 郎
地 域 づ く り 課 主 査 内 海 淳	地 域 づ く り 課 主 査 須 永 陽 子
兼 環 境 対 策 班 長	兼 市 民 協 働 推 進 班 長
ガ ス 事 業 課 長 板 倉 洋 和	ガ ス 事 業 課 副 課 長 山 田 俊 雄
ガ ス 事 業 課 主 査 増 村 弘 貴	ガ ス 事 業 課 主 査 白 井 孝 佳
兼 業 務 班 長	兼 工 務 班 長
ガ ス 事 業 課 主 査 長 谷 川 智 重	
兼 保 安 班 長	
商 工 観 光 課 長 深 山 元 博	商 工 観 光 課 副 課 長 谷 川 充 広
商 工 観 光 課 主 査 鵜 澤 亮 輔	
兼 振 興 班 長	
参 事 大 塚 好	建 設 課 副 課 長 須 永 晃 二
(建設課長事務取扱)	
建 設 課 副 主 幹 内 山 富 夫	建 設 課 主 査 高 山 公 男
兼 河 川 排 水 班 長	兼 管 理 班 長
建 設 課 主 査 島 田 利 博	
兼 道 路 班 長	
都 志 整 備 課 長 米 倉 正 美	都 市 整 備 課 副 課 長 茂 田 栄 治

都市整備課副参事 宇津木 正 明
 兼 営 繕 室 長
 都市整備課主査 疋 田 淳 二
 兼 区 画 整 理 班 長
 都市整備課主査 今 井 孝 行
 兼 都 市 整 備 計 画 班 長

都市整備課主査 小 林 貴 大
 兼 開 発 審 査 班 長
 都市整備課主査 川 島 総 一
 兼 街 路 公 園 班 長
 都市整備課主査 須 藤 正 敏

事務局職員出席者

議会事務局長 岡 部 一 男

主 査 山 本 卓 也

主 任 書 記 小笠原 勇

議事日程

第1 開会

第2 委員長あいさつ

第3 協議事項

(1) 請願・陳情（新規付託）の審査

- ・請願第 2 号 瑞穂12区内市道の整備に関する請願
- ・請願第 3 号 豪雨等被災者に対する水道使用料減免を求める請願
- ・陳情第 5 号 ケーヨーデイツー大網永田店環状交差点設置についての陳情

(2) 付託議案の審査及び令和6年度予算概要について

- ・議案第18号 大網白里市ガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について（ガス事業課）
- ・議案第21号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の
制定について（都市整備課）

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（引間真理子副委員長） ただいまから産業建設常任委員会を開催いたします。

（午前10時07分）

◎委員長あいさつ

○副委員長（引間真理子副委員長） 最初に委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（小倉利昭委員長） 皆様、ご苦労様です。

今回、当常任委員会で協議する内容は、請願が2件、陳情が1件、議案が2件及び新年度の予算聴取となります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしく願います。なお、本日もA I 翻訳システムを使用していますので、皆さん必ずマイクを使用願います。

○副委員長（引間真理子副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。委員長、進行をお願いします。

○委員長（小倉利昭委員長） 本日の出席委員は5名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので会議は成立いたします。

傍聴者はいますか。

（「受付はしてますが、まだ見えていません」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） そうですか。いないようですので次に進みます。

（「途中から入室します」と呼ぶ者あり）

◎請願・陳情（新規付託）の審査

○委員長（小倉利昭委員長） はじめに請願の審査を行います。

請願第2号、瑞穂12区内市道の整備に関する請願の審査を行います。請願の内容につきましてはすでにお配りしておりますので、朗読は省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

田辺委員。

○田辺正弘委員 先ほどは皆さん、現地確認ありがとうございました。私、紹介議員という形になって請願第2号があるわけですが、すでに平沢地区におかれましては、この請願と同じ内容の舗装の関係が、今年度2期目、来年度3期目で完了する形になります。

同じような内容で今、平沢地区の瑞穂12区の方も生活するのに困った状態で、一目瞭然、区内の道路が昔のままの舗装部分と、道路拡張はしてあるけど、碎石を敷いた仮設みたいなもので、毎年のように俗に言う道普請^{みちぶしん}っていうんですかね、この人たちで市から砂利等をいただいて、整備してるような状況であります。

従いまして、早急に市の方でやっていただけるように持っていきたいので、私としては、皆さんのご協力のもと、賛成したいと思っております。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） ほかにありますか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 今見てきましてね、ここに書いてあるとおり高齢化等によって、やっぱり砂利とか、そういったものはやっぱり大変なんです。私もこういったケースを扱ったことあったんですけど、人数がいるとかいないとか、そういう問題じゃなくして、住民の人が困っていたら、やはりそこ手を差し出していくっていうのが当たり前の世界かなと、政治の世界かなと思っていますんで、これについては大いに賛成していきたいと思います。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） ほかに。

引間副委員長。

○副委員長（引間真理子副委員長） 私も以前からですね、そういったお話等を、何とかね、この砂利というか、綺麗にならないかということは伺っておりました。

茂原のほうの方からも、そういった声が出ているということで、これは賛成して早くやっていただきたいなと思います。

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

高野委員。

○高野祐二委員 先ほど、私も現場を見させていただいて、やはり住民の声に沿った舗装されたものに、なっていけばっていうふうに思っております。

ですから、この意見に対しては賛成でございます。以上でございます。

○委員長（小倉利昭委員長） それぞれ意見出ました。

次に討論ですが、希望者ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは意見等が出尽くしておりますので、採決に移りたいと

思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(小倉利昭委員長) ではお諮りいたします。

請願第2号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(小倉利昭委員長) 賛成総員。

よって請願第2号は、採択と決しました。

次に、請願第3号、豪雨等被災者に対する水道使用料減免を求める請願の審査を行います。

請願内容につきましてはすでにお配りしておりますので、朗読は省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

田辺委員。

○田辺正弘委員 請願内容ですが、水道料の減免ということを謳ってますが、窓口といたしましては、山武水道の方になるんではありますが、私も令和元年の被災者でもありますし、そのために、自分の家の中まで入った泥を出したりするのに、随分掃除するのに水道を使用した経緯もございますので、提出者の気持ちもよくわかると思います。

その中で、山武水道の持っていく内容だから市議会は、という考え方ではなく、皆さんも市議会議員という立場の中で、市民が困っている場合のこの考え方として、総務常任委員会に提出された内容とは、方向性が違うというか、市で対処しなきゃいけないものと、山武水道さんで対処するものとの違いがあるので、私は請願第3号に対しては、市議会も協力してやりたいと思いますので、私は賛成を意思表示いたします。

以上です。

○委員長(小倉利昭委員長) ほかに。

石渡委員。

○石渡登志男委員 全く同じですね、やっぱり。これ大変だと思うんですね。

床上浸水でしょ、水も結構使うと思うんですよ。市民の方が、こうやって困っているんですから、私たちがそれに少しでも力添えができれば、それにこしたことはないと思っていますので、これには大いに、これまた賛成していきたいとそのように思っています。

以上です。

○委員長(小倉利昭委員長) ほかの方。

高野委員。

○高野祐二委員 先ほどから言われてるとおり、やっぱり市民に寄り添うという形では、とても重要なことかなというふうに感じております。

私も賛同いたします。以上でございます。

○委員長（小倉利昭委員長） はい、引間副委員長。

○副委員長（引間真理子副委員長） 私も当初、大竹地域の方のところに伺って、藁とか一緒に片付けさせていただきましたけれども、毎回起こるこの浸水被害ということで大変なことだと承知しております。

今回減免ということなので、私の方も賛成していききたいと思います。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） それぞれ意見が出ました。

次に討論ですが希望者ありますか。

（「なし」「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは採択に移ります。

お諮りいたします。請願第3号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（小倉利昭委員長） 賛成総員。

よって、請願第3号は採択と決しました。

次に陳情第5号、ケーヨーデイツー大網永田店環状交差点設置についての陳情の審査を行います。陳情の内容につきましては、すでにお配りしておりますので、朗読は省略させていただきます。

それでは委員の方々の意見を伺いたいと思います。

田辺委員。

○田辺正弘委員 先ほどこの交差点に関しまして、皆さんで現場確認させていただきました。

まずは俗に言う10メートル道路というのがメイン道路でありまして、その南北に走ってる道路は、当然、ながた野を造る時点の中で太い道路にはなっておりますが、一時停止、また通行量も、10メートル道路に比べますと、大分少ない状況であるのが第一の私の感覚であります。

その中で、環状交差点という中で物理的なものを現地でよく見ますと、造るに当たっては、交差点が小さ過ぎるのではないかということで、四隅をまた隅切りをして、道路拡張等も入

ってくると思いますし、安全対策と有事の場合の停電のときの、そういうのが、その気持ちは当然物理的にわかりますが、そのデイトーのところの交差点にという感覚では私はいかなものかと思います。

その中で、住んでる方の気持ちもわかりますが、その必要性、優先順位というのは、他の市内にはいっぱいやった方がいいようなところもありますので、ここは、今、現状では信号機の要望を出しているそうですので、信号機は東金警察というか、警察の方で判断する内容ですので、現状としては、ちょっと物理的にも無理じゃないのかなという考えで私は賛同できない立場にあります。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） ほかの委員の方向がありますか。

副委員長。

○副委員長（引間真理子副委員長） 私も住んでる住民として、以前より信号機ということで、横断歩道を渡るのになかなか渡れないということもありまして、確かにバイパスの方から10メートル道路を結構勢いよく走ってくる車もあるので、本当にいつも歩行者が待ってるっていう時もあります。

なので、陳情者の環状交差点っていうこの提案っていうのはすごく理解しなくはないんですけども、実際現場を見ますと、それを造るにはちょっと広さというか、道幅とかそういったことも鑑みると、なかなか物理的に厳しいんじゃないではないかということは感じました。

本当に東金警察の方なんですけれども、今後ともこの安全対策ということでは信号機の設置というのは、しっかりちょっと要望して、地域でもしてますけれども、していく方向が今現状ではいいんじゃないかと思いますので、ちょっと今回のこの件に関しては、ちょっと厳しいんじゃないかなっていうふうに感じます。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） ほかに。

石渡委員。

○石渡登志男委員 これ今、現場実際見てきましてね、私の結論は、ただ一つでして環状交差点より信号機の方がいい。そののが安全・安心が高まるんじゃないかなと思ってます。

ですから、そういった意味でやはり陳情第5号については、賛成できない立場ですね。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） 高野委員いかがですか。

お願いします。

○高野祐二委員 確かにこのアイデアっていうんですかね環状交差点、アイデアとかそういったものに関しては、とても面白くて、すばらしいことだなというふうには思うんですけども、ただ、先ほど現場を見させていただいて、やはり物理的にちょっと環状交差点、スペースとかそういった問題もありますので、ちょっと難しいのではないかなというふうに考えております。

やはり先ほどから言われているとおり、信号機設置に向けた方向に向かっていった方が現実的ではないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小倉利昭委員長） 討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） はい、それでは意見が出尽くしたようなので採決に入ります。

お諮りいたします。陳情第5号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（小倉利昭委員長） 賛成なし。

よって、陳情第5号は不採択と決しました。

以上で陳情5号の審査を終わります。

次にまいります。

◎付託議案の審査及び令和6年度予算概要について

○委員長（小倉利昭委員長） これより付託議案の審査及び令和6年度予算概要の聴取を行います。

審査に当たっては各課から付託議案及び新年度予算の概要について説明を受け、すべての課の説明終了後に、付託議案の採決を行います。

説明の順番については次第に示したとおりでありますのでよろしくお願いいたします。

それでは下水道課を入室させてください。

（下水道課入室）

○委員長（小倉利昭委員長） 下水道課の皆さんご苦労さまです。それでは新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明終了後に各委員からの質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

また本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。どうぞ。

○齊藤隆廣下水道課長 下水道課ですよろしくお願いいたします。

まず、私の左どなりでございますが、副課長の渡辺でございます。

○渡辺 晃下水道課副課長 渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 右どなりでございます。皆さんから見て右上でございます。管理班長で主査の中村でございます。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 管理班長の中村です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 その隣施設班長で、主査の中村成秀でございます。

○中村成秀下水道課主査兼施設班長 施設班長の中村です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 最後に私、下水道課長の齊藤でございます。

よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは議案第15号、令和6年度下水道事業会計予算についてご説明させていただきます。

資料の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

はじめに、説明資料の構成ですが、1ページ目から3ページ目は、予算を大きな括りでまとめた総括表となっております。

また、4ページ目から11ページ目までは、総括表の内訳となっており、そのうち4ページから8ページに収益に係る収入支出を、9ページから11ページに資本に係る収入支出をまとめております。

そして最後に、下水道事業の汚水に係る事業区域図を添付してございます。

1ページ目をご覧ください。総括表でございます。

上段の表に、予算編成の基本的見解として、収益的収入、収益的支出、資本的収入及び資本的支出の4つの項目を挙げております。

簡単にご説明申し上げますと、公営企業会計の予算は大きく収益的な予算と資本的な予算に分類されます。収益的な予算とは、企業としての経営活動に伴い、発生が予想される収益とそれに対応する費用に係る予算でございます。収益的収入の代表的なものといましては下水道使用料収入などがあり、収益的支出の代表的なものとしては、下水道施設の維持管理や固定資産の減価償却費等が収益的支出に含まれます。

また、資本的な予算とは、将来の企業活動に備えて行う費用と、その財源となる収益に係る予算で、資本的収入の代表的なものとしたしましては、国の補助金や企業債等があり、資本的支出の代表的なものとして、施設の改築更新などの建設改良費のほか、企業債の元金償還金などがございます。

それでは内容の説明に入らせていただきます。

1 ページ目の中段の表、収益的収入となります。なお、表の右側、各年度の欄ですが、令和2年度から公営企業会計に移行したことにより、令和元年度決算額については、会計の比較ができないため、記載していないものでございます。

はじめに、令和6年度の収益的収入の全体予算額は、合計欄に記載のとおり、16億2,892万1,000円を計上し、昨年と比較して1,644万6,000円の減額となっております。主な増減について申し上げますと、増額要素としましては、表の中段にあります、1款2項営業外収益、4目補助金ですが、昨年度と比較して425万1,000円の増加を見込んでおります。増加した理由は、国庫補助事業である下水道事業計画変更業務が追加になったためです。

次に、表の下段にあります、7目雑収益ですが、昨年度と比較して、417万9,000円の増加を見込んでおります。これは市建設課におきます金谷川河川改修に伴うマンホールポンプの移設工事負担金が主な要因となっております。

一方、減額する項目といたしましては、1款1項営業収益、1目下水道使用料が360万の減、一般会計からの繰入金であります。今から申し上げる4項目でございしますが、1款1項営業収益、2目雨水処理負担金が877万円の減、1款2項営業外収益、2目他会計負担金が278万3,000円の減、3目他会計補助金が135万6,000円の減となっており、飛びますが、3ページの上段の表でございします。収益的収入、1款4項出資金、1目他会計出資金、1億1,683万7,000円と合わせてトータルで1億2,948万7,000円の減額となっております。いずれも後でご説明いたしますが、借入枠が拡充された資本費平準化債を借り入れることで、一般会計の繰入金の抑制が図れるものでございます。

また、戻りましてすいません、1ページ、また5目長期前受金戻入は、2ページで説明いたします収益的支出の減価償却費と連動する形で、減額となっております。

次に2ページをご覧ください。収益的支出でございします。

令和6年度の収益的支出の全体予算額は、合計欄に記載のとおり、15億5,223万2,000円を計上し、昨年度と比較して4,216万9,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、1款1項営業費用の2目、処理場・ポンプ場費の2,706万7,000円の減額で、

光熱水費の減額によるものでございます。

また、1款1項営業費用の5目、減価償却費の1,278万5,000円の減額によるものでございます。

次に3ページをご覧ください。上段の表が資本的収入、下段が資本的支出をまとめたものとなります。

はじめに、上段の表、資本的収入の全体予算額は、合計欄に記載のとおり、5億35万5,000円を計上し、昨年度と比較して7,040万3,000円の増額となっております。

令和6年度から資本費平準化債の借り入れ枠が拡大されることで、1番上の行、1款1項1目企業債が前年度と比較して、1億6,420万円増額となりました。

また、1款3項1目、国庫補助金につきましては、耐震実施計画等を補助事業で予定していることから、前年度と比較して、2,330万円の増額となります。

次に下段の表、資本的支出でございますが、全体予算額は合計欄に記載のとおり、7億5,419万1,000円を計上し、昨年度と比較して、5,629万円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、上から3行目、1款1項建設改良費の2目、処理場・ポンプ場費において、先ほど申し上げました、耐震実施計画等を行うため、5,120万9,000円の増額を行ったものでございございます。

次に4ページをご覧ください。収益的収入の内訳でございます。

主な収入といたしましては1行目から3行目に公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントにおける各事業の使用料収入を示してございます。この3事業を合わせますと、総括表に示したとおり、5億1,530万円となります。

次に5ページから8ページをご覧ください。収益的支出の内訳表となっております。

この表は5ページの1番上の行に書いておりますとおり、すべて1款、下水道事業費用となりますので、各予算科目の説明では項・目・節の欄の番号で申し上げることといたします。

収益的支出の主な支出でございますが、項・目・節の欄で言いますと、1項営業費用、2目処理場・ポンプ場費として3億4,642万1,000円を計上してございます。さらにこの内訳として、7節光熱水費として7,344万9,000円、9節委託料として、下水道施設の運転等に係る維持管理費、あるいは汚水の処理過程で発生する汚泥の処分費など2億2,613万5,000円などを計上してございます。

その他、主な支出といたしましては、7ページをご覧ください。7ページの中段ほどにあります、5目減価償却費として10億249万1,000円、2項営業外費用の1目支払利息及び企業

債取扱諸費として5,015万円等を計上しております。

次に9ページをご覧ください。資本的収入でございます。

主な収入といたしましては、1行目の1款1項1目1節、下水道事業債7,550万円、2行目の1款1項1目2節、資本費平準化債3億8,200万円、下から3行目の1款3項1目1節、国庫補助金、4,253万5,000円などとなっております。

次に10ページをご覧ください。10ページから11ページにかけて、資本的支出の内訳表となっております。こちらの表につきましても、10ページの一番上の行に書いておりますとおり、すべて1款、資本的支出となりますので、各予算科目の説明では、項・目・節の欄の番号で申し上げます。

資本的支出の主なものといたしましては、項・目・節の欄で言いますと、1項、建設改良費の2目の処理場・ポンプ場費、1節委託料で、再構築基本設計業務として8,507万円、2節、工事請負費で浄化センター揚水流量計更新工事ほか6件として3,054万7,000円を計上しております。

次に、2項1目、企業債償還金ですが、1節、下水道事業債、2節、資本費平準化債、3節、公営企業会計適用債の3つ合わせて、6億2,587万円を計上しております。

これらは企業債の元金償還に係るものであり、中でも下水道施設の建設費等の財源となった下水道事業債につきましては、4億6,775万2,000円を償還しており、今後は、償還期間の経過とともに緩やかに減少していく見込みとなっております。なお、資本的支出に対し不足する財源の補填につきましては、11ページの中段あたりに、補填財源として、内訳を示しております。

それでは最後に図面をご覧ください。

大網白里市公共下水道汚水一般図として、下水道事業のうち、汚水処理に係る区域を示したものでございます。凡例と図面を照らし合わせてお聞きいただきたいと思います。ピンク色の線で囲われた部分が、公共下水道全体計画区域であります。

紫色の1点鎖線で囲われている区域が公共下水道事業計画区域となっております。そのうち灰色で着色されている部分は、公共下水道の整備済み区域であり、水色で着色されている部分は、農業集落排水とコミュニティプラントの整備済み区域となっております。

また、今年度下水道計画区域の見直しに伴い、農業集落排水とコミュニティプラントの整備済み区域を、公共下水道全体計画区域に加えることができましたので、ピンク色の線を囲っております。農業集落排水とコミュニティプラントの各処理施設につきましては、供用開

始から20年以上経過していることから、今後見込まれる施設の改築更新に係る経費及び維持管理に係る経費を抑えるため、国の補助金を活用し、図面左上にお示ししております農業集落排水、小西、養安寺地区から、順次公共下水道に接続していく予定で計画してございます。

以上簡単でございますが、議案第15号、令和6年度下水道事業会計予算について説明させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小倉利昭委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いをいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 これ大網白里市の人口減少が結構大きい。ということは、それに伴って使用料もどんどん厳しくなっていくと思いますけれども、そういう中において、下水道使用料のこの料金の改定っていうかな、こういったものは、今後、ますます考えていかなきゃいけない状況になります。

○委員長（小倉利昭委員長） はい課長。

○齊藤隆廣下水道課長 国の方からは5年に1回の料金の見直しを、行っていきなさいというふうな指示をいただいておりますので、令和4年に行っておりますが、次回5年後に向けて、精査していく予定でございます。

○委員長（小倉利昭委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 国は5年に1回の見直しっていうことでしたけど、例えばかなり、悪化してるような状況でね。

これは例えば5年に1回見直しなきゃいけないっていうものなんですか。それともその途中に、自治体によっては見直しせざるを得ないっていうような、そういったことっていうのはあるんですかね。

○委員長（小倉利昭委員長） はいどうぞ。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 管理班長の中村でございます。

国の方は、5年に1回を目途に改正するようということで、国庫補助金等の要件にしているところでございます。

従って市町村の具合によっては、5年待たずに改正することもあり得るかなというところで考えております。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） はい。よろしいですか。

ほかに。

田辺委員。

○田辺正弘委員 課長の説明の中にポンプ場の耐震計画があるようですが、ああいう立派な建物でもやっぱ耐震補強をやらなきゃいけないような状況なんですか。

○委員長（小倉利昭委員長） 渡辺さん。

○渡辺 晃下水道課副課長 耐震につきましては、現在、阪神・淡路大震災があったと思うんですけど、そのあとに、そういう耐震の基準ってのが見直されていまして、現在、下水道施設に関しましては、平成9年を境に建物・設計に関しましては、耐震の見直しをしろということで、そういう通知が来てますので、それに合わせて耐震の診断をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小倉利昭委員長） はい田辺委員。

○田辺正弘委員 要するに、見直さなきゃいけないような現状の建物というか構造物は、そのまま使用してはいけませんよって言う造りなのかな。

○委員長（小倉利昭委員長） はい課長。

○齊藤隆廣下水道課長 数年、去年か一昨年にですね、国の会計検査院の方から、ああいう下水道施設のを更新する際には、今の耐震の基準に合った構造かどうかを、チェックしなさいと。それをしないと補助金を交付しないよ、という1つの条件の指摘があったものですから、今、順次耐震計画を実施しているものでございます。

○委員長（小倉利昭委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 先ほど石渡委員の料金見直しも含めて、国の補助金のしがらみというか、その中で運営していかなきゃいけないということで、わかりました。

○委員長（小倉利昭委員長） ほかにございますか。

（「別に無理に質問しなくていいんだよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは他になれば、下水道課の皆さん、退席していただいて結構です。ご苦労様でした。

（下水道課退室）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは下水道課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等がございますか。あればお願いいたします。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

それでは、以上で下水道課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

次に農業振興課を入室させてください。

（農業振興課入室）

○委員長（小倉利昭委員長） 農業振興課の皆さんご苦労さまです。それでは新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員からの質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。また本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課でございます。本日の出席職員を紹介させていただきます。

私の左が石井副課長でございます。

○石井 勇農業振興課副課長 石井です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 その左が農地班長の千葉主査でございます。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 千葉です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 私の右側、農政班長の地引主査でございます。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 地引です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 その右が農村整備班長の土屋主査でございます。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に私課長野口でございます。

よろしくお願いいたします。以上、5名で出席させていただきました。

着座にて以後はご説明させていただきます。

それでは令和6年度の当初予算の概要についてご説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。当初予算説明資料の総括表でございます。

上の表、歳入の合計額は1億1,184万2,000円であります。前年度と比較しますと271万3,000円の減、2.4パーセントの減となります。

歳入の主な内容としましては表の1番上、森林環境譲与税は、木材利用の促進や普及啓発、森林整備及びその促進に関する施策を推進するための経費に充てる財源として国から交付さ

れるものでございます。

次に下から２番目、農林水産業費補助金は、農業の振興を図るため、国から県を経由して交付される補助金や交付金でございます。そのほか、農村ふれあいセンターや農村環境改善センターの使用料などになります。

次に下の表の歳出でございます。２ページの下になりますが合計額は２億８,０７２万５,０００円でございます。前年度と比較しますと、６,９１０万６,０００円の増、３２.７パーセントの増となります。

歳出の主な内容としましては、１ページ、歳出の表の上から５番目、生産調整指導推進事業は、水稻農家の経営の安定に資するよう、需要に見合った米の生産及び水田の有効活用を推進する飼料用米等の新規需要米や小麦、大豆などの主食用米以外の作付の取り組みに対して補助するものでございます。

その下、農業経営基盤強化促進対策事業は、効率的かつ安定的な農業経営の育成を支援するものであります。前年度と比較して増額となっておりますが、認定新規就農者による機械・設備の導入に係る新規就農者経営発展支援事業の活用予定による増でございます。

２ページの表の上から２番目、大網白里市土地改良事業は、農業生産基盤の整備を図るための委託料や負担金などであります。前年度と比較して増額となっておりますが、堀川排水機場の防災施設ストックマネジメント事業に係る負担金等が増えたことによるものでございます。

その６つ下、多面的機能支払交付金事業は、農地、水路、農道などの地域資源の保全活動を地域ぐるみで実施する組織へ交付金を交付し、支援するものであります。

その下、山武地区広域農道推進事業は、大網白里市と横芝光町を結ぶ計画延長約２１キロメートルの広域農道整備の負担金などであります。前年度と比較して増額となっておりますが、東金市と九十九里町境を流れる２級河川作田川を横断する橋梁工事の実施に伴う負担金の増によるものでございます。

続きまして、主な事業について説明させていただきます。

資料１３、１４ページをご覧ください。

農業振興事業費は１,３８６万８,０００円でございます。本事業は有害鳥獣駆除の委託料や、農業関係団体への補助金などであります。有害鳥獣対策につきましては千葉県及び猟友会と連携して、効果的な駆除を図るとともに、地域ぐるみの取り組みとして昨年末に、鳥獣被害対策自治体を編成したところであり、国の補助事業を活用しながら捕獲や防護に必要な知識、技

術に関する支援など、被害の軽減に向けた取り組みを進めてまいります。このほか、ふるさと応援寄付金促進ダイレクトメール用として、印刷製本費及び通信運搬費を計上させていただいております。

次に、資料15、16ページをご覧ください。

生産調整指導推進事業は、2,640万2,000円でございます。本事業は水稻農家の経営の安定に資するよう、需要に見合った米生産及び水田の有効活用を推進するため、飼料用米等の新規需要米作付の取り組みに対して補助するものであります。

次に資料17、18ページをご覧ください。

農業経営基盤強化促進対策事業は3,649万2,000円でございます。本事業は、認定農業者等の機械・施設等の導入に関する補助や、新規就農者の育成補助などであります。主な支援内容としましては、下の備考欄上から2つ目、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金であります。これは施設・機械等の整備や老朽化した園芸施設の改修等に対し補助金を支援するものでございます。

また同じく下から2番目、新規就農者経営発展支援事業補助金であります。こちらは就農後の経営発展のために必要となる機械や施設の導入に対し、補助金を支援するものでございます。

次に資料19、20ページをご覧ください。

農地集積事業は140万9,000円でございます。本事業は担い手農業者への農地集約の促進を図る担い手農地集積事業奨励金であります。

次に資料33、34ページをご覧ください。

大網白里市土地改良事業は6,223万8,000円でございます。本事業は山辺地区経営体育成基盤整備事業などの市内で実施される土地改良事業に係る負担金であります。前年と比較して増額となっておりますが、堀川2期地区防災施設ストックマネジメント事業に係る堀川排水機場の除塵機の改築更新、建屋補修のほか、各施設の事業量の増に伴いまして、負担金の増となっております。

次に、資料43、44ページをご覧ください。

多面的機能支払交付金事業は7,200万9,000円でございます。本事業は、農地、水路、農道などの地域資源の保全活動に対する担い手農家の作業負担を地域ぐるみで軽減するため、農業者と地域住民の共同活動により、地域資源の保全管理が行われている市内12の組織へ交付金を交付するものでございます。

次に資料45、46ページをご覧ください。

山武地区広域農道推進事業は、2,449万1,000円でございます。本事業は、大網白里市と横芝光町を結ぶ計画延長約21キロメートルの広域的な農道整備事業であり、関係5市町との間で締結した費用負担協定に基づき、負担金を支出するものでございます。令和6年度から8年度にかけて施工する、2級河川作田川を横断する橋梁工事に伴いまして、負担金が増となったものでございます。

次に、47、48ページをご覧ください。

林業総務事務費は821万1,000円でございます。本事業は、国から交付される森林環境譲与税について、県や県内市町村などと森林関係情報を共有する、千葉県森林クラウドの使用料などに充てるほか、残額を森林環境整備基金へ積み立てるものでございます。

以上が農業振興課の令和6年度当初予算概要の説明とさせていただきます。

審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小倉利昭委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 昨年はイノシシによる農作物の被害状況を聞いたんですけど、私、やっぱりキョンが大きな問題に絶対なってくると思うんですよ。茨城までもういると。

あれ根付いたら大変なことになっちゃうっていうぐらいね、ほら実際、私も山行って、キョンももう至るところで見てきたものですから。

泣き声もすごいでしょ、ギャーってね。

だから、そういった意味で、有効な手だてはなかなかないのかもしれないんですけど、大網でもね、今までによる目撃情報って言うかな。

それと、何かこれに対する、キョンに対する何かこう対策っていうんでしょうかね、そういったこの2点、これはどうなってるのかなあと思いましてね、質問しました。

○委員長（小倉利昭委員長） 地引さん。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 キョンの目撃情報につきましては、近年では令和3年に1件ございましたが、それ以降、目撃情報とか通報されたものはございません。

情報等、過去にあった中でも、特段出没がないということで、特段、キョンに限った対策っていうのはないんですけども、今後、有害鳥獣対策として総合的に検討していきたいと思えます。

○委員長（小倉利昭委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 大網白里市においてはそんなでもないと思うんですけど、でもこれはね、やっぱりお隣のいすみ市あたりは、もう深刻なる状況になってきているから時間の問題だろうと思ってる。

あれちょっと調べたら、花でも何でも食べちゃうってね。花食べちゃうわ、それから葉っぱ食べちゃうわ、残ってるのは茎だけみたいなね。じゃああのキョン、鶏肉よりおいしいんだってね。

で、あれ特定外来生物でしょ。だから、食べることにについてあれみたいだけど、それをやっぱり飼育したりとかさ、そういう人が出てきて、どんどん広がっていったら、それもままならないっていう現状がある中で、やっぱり、有効な手段がないのかもしれないけれども、なかなかね。

研究、せめて例えば住民の方から、目撃情報って言うかな、何かありましたら、キョンを見かけましたら、似たようなものを見かけましたら教えてくださいと、そういったこともね、やっぱりお聞きする、お知らせする。それによって、何かその前から手を考えていくことも、なかなか難しいかもしれないけれども、必要じゃないかなと思ってますのでその点どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） ほかにありますか。

副委員長。

○副委員長（引間真理子副委員長） 26ページの市民農園の使用料ということなんですが、ちょっと少なくなっているんですが、今、あまりあれですかね、利用される方が減ってしまったんでしょうか。それとも、何か要因があるんでしょうか。教えてください。

○委員長（小倉利昭委員長） はい。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 市民農園の利用につきましては、全体で193区画あって、157区画の利用が令和5年9月現在なんですけれども、一定の利用はありまして。

ただ、利用されてる方自体も年配の方であったり、高齢の方とかもおりまして、年度途中に体調不良ということで、途中で作業ができないっていう申し出とかも最近では多々ありまして、そういった部分でちょっと多少、減ったりとかっていうのはあるのかなと考えております。

○委員長（小倉利昭委員長） 石井副課長。

○石井 勇農業振興課副課長 市民農園の使用料に関しまして、3ページを見ていただきたいんですけど、歳入の一覧表があるんですが、その中段部分に市民農園使用料というのがあります。まして、令和4年度からの推移を見ますと、100万5,000円、90万4,000円、97万9,000円ということで、多少前後ありますけどこのぐらいの使用料で推移しておりますね。

26ページのことはちょっと財源の充当の関係で、数字が下がってる状況になってます。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。ほかに。

田辺委員。

○田辺正弘委員 当課という意味合いでは、私は農家ではありませんので、知らないことも多いんですが、先ほど石渡委員が質問したように、鳥獣のことで、私も同僚議員もみんな一般質問でやってますけど、その辺をもう少し予算付けだけではなくいろいろ、講習会、指導等、強力的にバックアップしてやっていただけるようお願いしたいのと、あとは金谷川ですか、金谷川のこういう予算付けもありますけど、ちょっと進捗状況みたいのがわかれば。

予算面から入ってお願いしたいと思うんですが。

（「土地改良」と呼ぶ者あり）

○田辺正弘委員 金谷川と、その土地改良。

○委員長（小倉利昭委員長） 土屋さん。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 山辺地区の土地改良事業の関係なんですけれども、まず事業採択の方が令和3年度に採択されております。

令和4年度の方から、今、事業区域界の境界立ち会い。区域界を決めませんと実施設計と入っていきませんので、まず区域界の境界立ち会いの方を今、進めている段階でございます。

順調にいきますと、令和7年度の秋から面整備。工事ですね、工事の方に入りまして、令和11年度末を完了というような感じで見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

ほかに。

（発言する者なし）

○委員長（小倉利昭委員長） すいません私から。

43ページの多面的機能について伺います。備考ですね、算出根拠の説明のところに、それぞれの10アール当たりの金額が出ておりますが農地維持、資源向上の共同活動ですか、それ

から長寿命化となっておりますが、ここの3つの内容を説明をお願いしたいんですけど。

はいじゃあ土屋さん。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 多面的機能支払交付金事業ですけれども、まず市内で活動されている、12組織、12組織ございます。国が50パーセント、県と市が25パーセントずつ交付金を拠出しておりまして、地域内の農家等が共同で取り組む活動を支援するものでございます。

活動内容なんですけれども、3つほどございまして、まず農地維持なんですけれども、こちらが水路、農道等ののり面等の草刈や水路内の泥上げ等になります。

2つ目の資源向上の共同活動なんですけれども、こちらが水路施設や農道等の軽微な補修。あとは植栽、花等などの景観形成などがございます。

最後に3つ目なんですけれども、資源工場の長寿命化、こちらの方がですね、施設の用排水、土地改良施設ですね、そちらの方の老朽化対策として改築更新等の事業に補助金を交付しております。

以上でございます。

○委員長（小倉利昭委員長） ありがとうございます。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） では農業振興課の皆さん、ありがとうございます。退席していただいて結構でございます。

（農業振興課退室）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは農業振興課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、何かご意見ございますか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 やっぱり有害鳥獣、そのことは推進するように一筆入れていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） ほかに、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（小倉利昭委員長） 以上で農業振興課の概要聴取を終了いたします。

次に農業委員会を入室させてください。

(農業委員会事務局入室)

○委員長（小倉利昭委員長） 農業委員会の皆さんご苦労さまです。

それでは新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますので簡潔明瞭をお願いいたします。なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

また、本日も必ずマイクをご使用願います。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業委員会事務局でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

私の右側、農地班長の千葉主査でございます。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 千葉です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 私の左側、同じく農地班の戸田主任書記でございます。

○戸田久子農業委員会主任書記 戸田です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に私、事務局長の野口でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。

令和6年度当初予算の概要について説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。当初予算説明資料の総括表でございます。

歳入の合計額は1,043万6,000円でございます。前年度と比較しますと201万1,000円の減、16.2パーセントの減となります。

歳入の主な内容としましては、表の上から2番目、農林水産業費補助金、農業委員会の業務に要する経費を対象とする農業委員会交付金や、農地中間管理機構による農地の集積・集約化を促進するに当たり、農業委員会が関連する事業に係る経費を対象とする農地集積・集約化対策推進交付金、農業委員及び農地利用最適化推進委員が取り組む農地集積や遊休農地解消等の成果実績を対象とする農地利用最適化交付金などでございます。1番下の雑入につきましては、農業者年金業務委託手数料でございます。

次に、歳出でございます。合計額は1,638万5,000円でございます。前年度と比較しますと241万2,000円の減、12.8パーセントの減となります。

歳出の主な内容としましては、表の1番上、農業委員関係事務費、こちらは農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬などでございます。その下、農業委員会事務費は、農業

委員会事務局の運営に係る経費などとなっております。

続きまして、各事業の内容を説明させていただきます。資料 3 ページ、4 ページをご覧ください。

農業委員関係事務費は1,586万8,000円でございます。本事業は農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬のほか、主に農地の利用状況調査に係ります、タブレット端末の通信運搬費などでございます。

次に 5 ページ、6 ページをご覧ください。

農業委員会事務費は51万7,000円でございます。本事業は農業委員会事務局の運営に係る経費や千葉県農業会議拠出金でございます。

以上が農業委員会事務局の令和 6 年度の当初予算概要の説明とさせていただきます。

審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小倉利昭委員長） ただいま説明のありました農業委員会の新年度予算の概要についてご質問等があればお願いいたします。

田辺委員。

○田辺正弘委員 我が議会よりも、先進的でタブレットを活用しているようですが、タブレットの利用状況みたいのは、どういうふうにお考えになりますか。

○委員長（小倉利昭委員長） 千葉主査。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 ただいまの田辺委員からの質問でございますが、タブレット端末につきましては、毎年 7 月から 9 月に農地の利用状況調査ということで、遊休農地の調査を行っておりまして、そちらの方を中心に活用しております。

以上でございます。

○委員長（小倉利昭委員長） 事務局長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 現状の利用方法といたしましては、今、千葉主査の方から申し上げたとおりでございますが、今後は事務局も含めて委員さん、推進員さんの方で実際このタブレットの使い方、こういったものに慣れてくれば、実際の総会ですとか会議の際の資料についてもこのタブレットを使うことによってペーパーレス化ですとか、そういったものに繋がるのではないかなというところで、推進してまいりたいとは考えております。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 タブレットを渡すということは、その時点からもスタートで、今後、使い方をどうのこうのじゃ買うのが早かったんじゃないかっていう気もしちゃいますんで、早めに皆さんが覚えていただけるように努力していただきたいと思います。

あと、今、農業委員さんの人数は、何名でしょうか。

○委員長（小倉利昭委員長） 千葉さん。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 ただいまの田辺委員からのご質問でございますが、農業委員が17名、農地利用最適化推進委員が15名でございます。

以上でございます。

○委員長（小倉利昭委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 私、よくわからなくて質問してるんですが、その17名、15名のこの配置というか、条例とかそういうので人数決まってるんでしょうけど、その辺の人数に対して、それが適正なのか、少ないのか、多いのか、その辺は事務局はどういうふうに考えてますか。

○委員長（小倉利昭委員長） 千葉さん。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 ただいまの田辺委員からのご質問ですが、委員のおっしゃるとおり、条例によりまして人数の方が決まっております。

農業委員会事務局の立場としては多い少ないということはちょっと難しいところではございますが、それぞれ農業委員、推進委員の役割が異なっておりますことから、両委員が連携して農業委員会業務に当たっていただくことが重要であると認識しております。

以上でございます。

○委員長（小倉利昭委員長） ほかに。

石渡委員。

○石渡登志男委員 その田辺委員のタブレットなんですけど、3ページなんです、ここにMDM利用料って書いてあるじゃないですか。

3ページのところね。これはちょっと、これは何かよくわかんないんですけど、これ何ですかね。

○委員長（小倉利昭委員長） 千葉さん。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 ただいまの石渡委員さんからのご質問のMDMにつきましては、モバイルデバイス管理の略となっております、これにつきましてはタブレット管理を一括管理する上での端末管理システムとされております。

以上でございます。

○委員長（小倉利昭委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。ほかに。

田辺委員。

○田辺正弘委員 今の質問の中の、それは毎年掛かるものなんですか。

○委員長（小倉利昭委員長） はい千葉さん。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会農地班長 そのとおりでございます。

○田辺正弘委員 議会も導入に当たっては、コスト面というものとペーパーレスと天秤にかけてますけれど、いろいろ参考にさせてください。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） はい。ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

それでは農業委員会の皆さんご苦労さまでした。退席してください。

（農業委員会事務局退室）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは農業委員会の新年度予算の内容の取りまとめですが、何かご意見ございますか。

（「委員長、副委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

それでは5分休憩いたします。

（午前11時20分）

（午前11時26分）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは再開いたします。

地域づくり課を入室させてください。

（地域づくり課入室）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは地域づくり課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますので簡潔明瞭をお願いいたします。なお、説明終了後に各委員からの質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

また本日も、必ずマイクを使用願います。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 では職員紹介をいたします。

私は課長の北田と申します。よろしくお願いいたします。

私の皆さんから見て左どなりになります。渡邊副課長でございます。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 右どなりになりますが、市民協働推進班長の須永主査でございます。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 須永です。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 さらに右どなり、環境対策班長の内海主査でございます。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 内海です。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 本日は以上の4名で対応させていただきます。よろしくお願いいたします。では、着座にて失礼いたします。

はじめに令和6年度当初予算の説明をいたします。説明資料の1ページをご覧ください。

総括表の歳入ですが、表の合計で1億792万7,000円を見込んでおり、令和5年度当初予算と比較しますと、825万8,000円、8.3パーセントの増でございます。

続いて歳入の主な内容でございますが、3ページをご覧ください。まず、歳入表の上から8行目のごみ処理手数料で9,246万8,000円、ごみ処理手数料につきましては、可燃ごみ袋の販売による収入でございます。

次に、歳入表の上から9行目の循環型社会形成推進交付金で225万4,000円、12行目の合併処理浄化槽設置促進事業補助金で255万4,000円でございます。いずれも合併浄化槽に係る国と県からの補助金となります。

次に歳入表の上から11行目の、消費者行政推進事業補助金で50万3,000円でございます。本補助金につきましては、週に4日実施しております消費者相談事業に係る県からの助成でございます。

次に、歳入表、上から14行目の住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金で303万円でございます。本補助金につきましては、住宅用の蓄電設備や窓の断熱改修等に係る県からの助成でございます。

次に、歳入表の上から17行目のリサイクル物品売払い代金で、435万8,000円でございます。当該歳入につきましては、市内4か所、市役所、農村ふれあいセンター、中部コミュニティ

センター、白里公民館に設置しております。リサイクル倉庫から回収したリサイクル、リサイクル物品、新聞紙や雑誌、段ボール、飲料パック飲料用紙パックなどの売却益でございます。

続きまして歳出でございます。2ページをご覧ください。

歳出合計ですが、7億2,228万5,000円を見込んでおり、令和5年度当初予算と比較しますと、670万3,000円、0.9パーセントの減でございます。

歳出のうち、一部事務組合である東金市外三市町清掃組合、山武郡市広域行政組合、山武郡市広域水道企業団の3団体へ支出しております義務的経費でございますが、斎場関係費、東金市外三市町清掃組合負担金、し尿事務費及び上水道事業費の4事業として、合わせて計5億838万7,000円を見込んでおり、令和5年度当初予算と比較しますと、893万8,000円、1.7パーセントの減となっております。

続きまして負担金の義務的経費を除いた、歳出の主な内容でございます。4ページから5ページをご覧ください。はじめに、自治会振興費ですが、区長、副区長への報償費、区長等へ宛てた文書の配送料や切手代及び区自治会への行政事務連絡委託料のほか、令和6年度より市民活動災害補償制度を設け、市民が区や自治会活動に積極的に参加できるよう支援するため、1,735万3,000円を計上しております。

次に、6ページから7ページをご覧ください。協働のまちづくり事業ですが、本事業につきましては、行政と住民によるまちづくりを推進するため、住民団体が自主的又は主体的に実施する公益性のあるまちづくり事業に対して補助金を交付しており、住民協働事業として展開しております。令和6年度事業につきましては、1団体の事業をすでに採択しており、事業費として39万8,000円を計上しております。

次に8ページから9ページをご覧ください。男女共同参画推進事業ですが、男女共同参画意識調査を実施する予定でございまして、事業費として37万8,000円を計上しております。

続いて10ページから11ページをご覧ください。市民相談事業ですが、当該事業といたしましては、人権相談、行政相談及び交通事故巡回相談を実施しております。人権相談及び行政相談につきましては、毎月第3木曜日に開催しており、交通事故巡回相談につきましては、毎月第2木曜日に予約制にて開設しております。本事業につきましては、30万8,000円を計上しております。

次に12ページから13ページをご覧ください。消費生活相談事業ですが、当該事業につきましては、毎週、月、火、水、金曜日の週4日を各曜日とも2名体制で開設しております。事

業費として20万円を計上しております。

次に14ページから15ページをご覧ください。市有バス運行管理費ですが、当該事業につきましては、コロナウイルス感染症の影響により、利用回数も大分減っておりますが、令和6年度におきましては、令和5年度と同様にコロナ収束を考えての予算編成を行っており、事業費として322万5,000円を計上しております。

続いて16ページをご覧ください。こちらは合併浄化槽設置促進事業でございます。令和6年度につきましては、15基分の設置補助を予定しており、事業費として738万5,000円を計上しております。

次に17ページでございます。住宅用設備等脱炭素化促進事業ですが、本事業につきましては、県からの補助金を100パーセント充当した補助事業であり、令和6年度は、家庭用燃料電池システム、通称エネファームですね、で1件、定置用リチウムイオン蓄電システム、こちらを25基、窓の断熱改修を6基、電気自動車を4基、V2H充放電設備、これは車から施設等に電力供給できるシステムのことですが、こちらが2基、それぞれ対象がありまして、事業費として303万円を計上しております。

次に18ページから19ページをご覧ください。環境衛生事務費でございます。主な事業としては、資源再生利用促進奨励金、生ごみ堆肥化装置等設置費補助金がございます。資源再生利用促進奨励金につきましては、ごみの減量及び資源再生利用の促進を目的としまして、資源ごみをPTAや子ども会、区や自治会等の団体で回収した場合に交付しております。令和6年度の環境衛生事務費として、386万7,000円を計上しているところでございます。

次に23ページから、ちょっと飛びますが、24ページをご覧ください。こちらは塵芥処理事務費でございます。主な内容としては、委託料として、一般廃棄物収集運搬業務委託料及びごみ袋製造業務委託料がございます。一般廃棄物収集運搬業務委託料につきましては、可燃ごみ及び不燃ごみを市内各所にありますステーションから収集し、東金市クリーンセンターまで運搬する業務でございます。また、ごみ袋製造業務委託料につきましては、本市が指定する可燃ごみ袋、3種類、特大、大、小とございますが、これらを製造し、配送及び在庫管理する業務でございます。令和6年度の塵芥処理事務費として1億7,500万8,000円を計上しております。

以上が、地域づくり課令和6年度当初予算の概要でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（小倉利昭委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要についてご質問が

あればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 25ページの不法投棄対策かな。

これ何件ぐらいね、不法投棄があったのかっていうことと、それからその不法投棄の中身はどのようなものなのかっていうこととね。

それと3点目は、市内に20名の監視員を設置するって書いてあるんですけど、この人数っていうのは、例えば白里地区何名とか、増穂地区何名とか、大網地区何名っていう形で構成されているのかどうか。

あと4点目に、不法投棄っていうけど実際、どの地区が多いのかなあと思いましたね、その4点教えていただければと思います。

○委員長（小倉利昭委員長） 内海さん。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 私の方から回答させていただきます。

まず、不法投棄の実績について、令和5年度の1月末までということで話させていただきますが、不法投棄全体の件数が49件、その中で監視員からの通報は20件という形になります。なお、令和4年につきましても、実績ベースで言いますと、不法投棄の通報が53件で監視員からの通報は27件という形になっております。

で、各地区大網の中の各地区につきまして、人数になりますが、瑞穂地区、増穂地区、白里地区、あとは大網地区かな、こちらが4名ずつということで、あとそのほか、福岡、山辺が2名ずつみたいな形の内訳になっています。いわゆる面積の広さ的なものが、すいません、大網が2名で、山辺が4名でしたね。

で、1番大きい、大きいというか内容につきましては、この辺りは千差万別にはなりますが、一般的に家庭ごみの投棄が多いものはありますが、やはり目立つもので言いますと、近年では廃タイヤの投棄が多く、処理費用で見ますと、今年で80件以上の処理を行っております。

捨てられてる場所についてどこが多いかという形になりますが、一応受けている実感的なもので言うのであれば、白里の波乗り道路脇の側道ですか、ここはやはり1番多く捨てられるのではないかなと思います。あとは、最近は減っておりますが、みどりが丘周辺、大網小学校の北側の道路脇に捨てられていることもありました。ただ先ほど言った白里地区がやはり、実感的には1番多いのではないかなと考えております。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（小倉利昭委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 ありがとうございます。

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

ほかに、はい。

○副委員長（引間真理子副委員長） ８ページの男女共同参画意識調査ということなんですけれども、具体的にどういった方というのか、調査されるのかとか内容をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（小倉利昭委員長） 須永さん。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 来年度の男女共同参画の意識調査につきましては、男女共同参画計画の第３次を計画するに当たって、その事前準備という形で無作為に市内の方を抽出してアンケートをとろうかなというところではありますが、今のところまだちょっと具体的に、前回の項目と比較できるような内容にしようとは思ってるんですけれども、まだ細かくどのような形で行うかまでは決定していません。

けれども、あくまでもその計画の準備ということでアンケートをとろうと思っております。

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいでしょうか。

○副委員長（引間真理子副委員長） ありがとうございます。

それと後もう１点なんですけれども、２０ページですね、この斎場費というのが増えているんですけれども、この割合とかっていうのは、こういった形なんですかね。

負担金の割合、教えていただければ。

○委員長（小倉利昭委員長） 課長。

○北田吉男地域づくり課長 すいません、割合というのは、構成市町の負担割合ということでしょうか。

○副委員長（引間真理子副委員長） はい。

○北田吉男地域づくり課長 ちょっとお待ちください。

○委員長（小倉利昭委員長） 後ほどで……

○北田吉男地域づくり課長 すいません、後ほど確認しましてご報告させていただきます。

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。ほかに。

田辺委員。

○田辺正弘委員 ４ページの保険料、新規に計上してありますけど、市民活動補償制度らしいですけど、こういう前年度までなくて、なんで今年度に新規にこの金額が出てきたのか教え

てください。

○委員長（小倉利昭委員長） はい課長。

○北田吉男地域づくり課長 こちら新規事業でございますが、年々ですね、区や自治会の加入者数が減少傾向にございまして、その辺を踏まえて、少しでも多くの方に区や自治会に加入していただきまして、安心して活動ができる環境をつくっていこうと、そこを目指しまして、また、ほかには市内における地域活動を活発にしていこうと、そういったための下支えをしていきたいということでこの制度の導入を行いました。

以上でございます。

○委員長（小倉利昭委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 それは具体的には、保険料、市民全員ってわけじゃないでしょうから、保険の掛け代とかそういう時の具体的な例としてどういうふうに活用するんですか。

○委員長（小倉利昭委員長） 須永さん。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 具体的には保険料は市民の方が一切ご負担することはなく、市の方で負担させていただきます。

で、こちらの対象になるものが、市内に活動の拠点を置く団体が無報酬で自主的かつ計画的に行う公益性のある活動及び公益性のある市主催行事等が対象になりますので、もちろん自治会、区・自治会の活動はもちろんですし、ボランティア活動もちろんですし、そういった方々の公益性のある活動が対象になります。

○委員長（小倉利昭委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 保険の掛け方ってよくわかんないんですけど、例えば地元のお祭りで保険掛けようとする、団体で一括いくらじゃなくて、一人ひとり名前を提出して、保険掛けてくださいっていう保険屋の指導で今そういうふうやってるんですけど、この場合はアバウトにごみゼロに参加して怪我したから、そういう名前を出さなくても公的な事業に参加したからだとか、例えば、社協でごみ拾いやっててなっただとか、その辺の具体的なその線引みたいのはどうなってるのかな。

○委員長（小倉利昭委員長） 須永さん。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 あくまでも団体の活動ということで、どういう活動をして事故に遭ったかというのはやはり後でわからないと対象になるかならないかという判断がつかみませんので、この場合ですと、必ず、その例えば区・自治会であれば、年間の活動計画があって、その中にきちんとごみゼロが組み込まれていて、さらに、参加者名

簿もきちんと把握しておいていただければ、事故がありましたというご報告の後に必ず、そのなんていう、証拠書類という形でそれらを出していただいて、市の方で適用になるかどうかを判断させていただいて、保険会社とお話させていただいて決定するような形になります。

○田辺正弘委員　ありがとうございます。

次に、前にも質問したことあると思うんだけど、パッカー車の巡回というか、集める順番が入札で業者が変わると、朝一番に来てたのが、午後遅くとか、その辺やっぱり市民の方の、戸惑いというのは聞こえてきますし、いつもこのぐらい時間だろうからって、間に合えばいいやと思ったらもう集めに来ちゃったとか、その辺の指導というか徹底してもらいたいの、1点と、あとリサイクル品の、ちょっと小耳に挟んでるんですけど、木更津までなんか運んでるのがあるという話を耳にしたんですけど、近場で運搬というか、処理できないものか、木更津までわざわざ職員が行って、交通費掛けて、油代掛けて行くのは、どんなものかなとちょっと疑問に思いましたのでその辺も教えてください。

○委員長（小倉利昭委員長）　内海さん。

○内海　淳地域づくり課主査兼環境対策班長　先ほどのごみの収集の時間の関係なんですが、これは前回ちょっとお答えしたように、いわゆる収集業者さんの方で交通事情とか道路の工事とかそういったものもあります。

逆に前日残ったものを当日持ってた場合等もありますので、一概にこの場所を1番っていうことはちょっとこちらで指導し辛いのが現状です。

そのため市民全員にお伝えをお願いしているのが、当日の朝8時までにお出しをお願いしているというのが、現状、そのままで実施したいと考えております。

木更津への搬入については、これ食品トレーを令和4年から実施しておりまして、こちらを職員で運んでいる形になっております。こちらについては、近場というご意見もあるので、その辺は検討を今後の検討課題となっておりますが、現状うちの方でこの辺のスーパーなどが運んでる場所も木更津のところを多く利用してるというのが現状であります。

調べた中では、竹内商店という横芝光町にある業者さんについては、発泡トレーのみであれば受け付けしてくれるってことなんですけど、プラスチックトレーは受け入れしてくれない、市原の方のメイナンなんていうところについても、食品等については成分が多すぎて受け入れはできないという形になっておりまして、木更津のエフピコという製造メーカーの方に直接持って行っているのが現在の状況となっております。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 木更津まで持っていったトレーを、地元のスーパーと提携かなんかして、そこをお願いして一緒に持って行ってもらうとか、そういう方法はないかと思ひまして、わざわざ、先ほども言いましたように職員が行って車使つて、その間に職員の方だって他の仕事できるのと思ひまして、質問しました。

○委員長（小倉利昭委員長） 課長。

○北田吉男地域づくり課長 一応、食品トレーの回収は、減量化に向けての対策でございます。ですので、そういった木更津まで行くのもあるし、スーパー等の回収でやってるのも実際でございます。

どちらにつきましても、うちも負担を減らすことはまず考えていかなければいけない。それから、そういったスーパーを利用することも、周知・啓発を重ねていかなければいけないと、これ、考えておりますので、今後も前向きに推進していきたいと思ひます。

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

高野委員。

○高野祐二委員 先ほど不法投棄のことがあったんですけども、不法投棄になるかちょっとわかんないですけど、海岸で流木っていうのがあるじゃないですか、それが溜まってるということを聞いたことあるんですけども、それについては回収頻度がどのぐらいあるのか、それをやってるのかっていうのをちょっとお聞きしたくて。

○委員長（小倉利昭委員長） 課長。

○北田吉男地域づくり課長 海岸、砂浜に上がっている流木というのは、まず海岸の管理者が、基本的には片付けるということをお願いをしております。その上で処理とかその辺に相談があった場合には、多少なりとも相談に応じているというところが現状でございます。

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

すいません、私から一つ。ちょっと私の理解が誤ってるかもしれませんが、冒頭ですね歳入の表のですね、ごみ処理手数料が、先ほどか課長の説明で袋のごみ袋の収入というふうに私、聞き取ったんですけど、15款、2-2-3のごみ処理手数料、当初予算、9,246万8,000円、歳入ですね。

これって、袋の売り上げですか、というふうに私聞いとったんですけど……

（「3ページのごみ処理手数料」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） 3ページの。

はい、内海さん。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 仰るとおり大半がごみ袋の歳出の関係になっておりまして、一応、一例になりますが、令和5年度の時点で、こちらが……歳入の方ですと、令和4年度で約6,800万円、過去においても、大体8,000万円前後の歳入がある形となっております。

今回について、新年度については、ある程度排出の予測値を立てた上で計算しております。ですので、これから増加する若しくは減少する可能性もあることは、申し添えておきます。

○委員長（小倉利昭委員長） いや、その金額、予算の件もあるんだけどね、その金額がすごく大きいんで、簡単に言って、皆さんが使う買ってくれるごみ袋の売り上げがこれだけあるということですね。その確認です。すごい金額だなと思ひまして。

（「商工会に委託しているんじゃないの」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） いや、あの袋の売り上げであればよろしいんですけど……
（発言する者多数あり）

○委員長（小倉利昭委員長） 時間が必要なら後からの回答でよろしいですけど、それで間違ひなければ。

課長。

○北田吉男地域づくり課長 申し訳ございません、後ほど回答させていただきます。

○委員長（小倉利昭委員長） よろしくお願ひします。

ほかに。

引間副委員長。

○副委員長（引間真理子副委員長） 20ページの先ほどの斎場の負担割合と言ったんですけれども、この備考の算出根拠の補足等に入ってるのはあれなんですかね、前年の、なんか、ここに書いてありました、前年の利用率から算出して今年度の6年度の予算っていうのは、この割合で立てたということによろしいんですかね。

○委員長（小倉利昭委員長） 内海さん。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 今、仰ったように20ページ目の備考に書いてある利用率割と、均等割を10パーセント、利用率割を90パーセントとしておりまして、仰ったように各個別の利用者の割合、過去の利用の割合を新年度に適用させた形となっております。

大網白里市についてはこれ24.7パーセントということで、10パーセント以外を利用率まで掛けたものが負担の額となっております。

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは、地域づくり課の皆さん、ご苦労さまでした。

退席してくださって結構です。

○北田吉男地域づくり課長 すみません、ここで先ほどのごみ処理手数料の内容について、大半は袋の売り上げということでございます。そのほかにも、廃棄物処理業者の許可の手数料も含まれているということでございます。それはちょっと少ないということですが、

○委員長（小倉利昭委員長） ありがとうございます。

（地域づくり課退室）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは地域づくり課の新年度予算ですが、内容の取りまとめ、何かご意見ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（小倉利昭委員長） いいですか。

（「委員長にお任せします、私は」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

それでは概要聴取を終了いたします。

では、休憩ということで、午後１時から再開いたします。お疲れさまでした。

（午後０時００分）

◎議案第１８号 大網白里市ガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

（午後１時００分）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは、会議を再開いたします。

ガス事業課を入室させてください。

（ガス事業課入室）

○委員長（小倉利昭委員長） ガス事業課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより当常任委員会に付託されました、議案第18号、大網白里市ガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

説明終了後に各委員から質問があった際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、議案の説明を開始してください。

○板倉洋和ガス事業課長 それではガス事業課です。それでは職員の紹介をさせていただきます。まず、私の左手にありますのが副課長の山田でございます。

○山田俊雄ガス事業課副課長 山田です。よろしくお願いします。

○板倉洋和ガス事業課長 その隣にありますのが工務班長の白井でございます。

○白井孝佳ガス事業課主査兼工務班長 白井です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和ガス事業課長 私の右手にありますのが、業務班の増村班長でございます。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 増村です。よろしくお願いします。

○板倉洋和ガス事業課長 その右手にありますのが保安班長の長谷川でございます。

○長谷川智重ガス事業課主査兼保安班長 長谷川です。よろしくお願いします。

○板倉洋和ガス事業課長 最後にガス事業課長を仰せつかっております板倉でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（小倉利昭委員長） どうぞ。

○板倉洋和ガス事業課長 それでは議案第18号、大網白里市ガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを説明させていただきます。

本案は、大網白里市ガス事業の設置等に関する条例第3条に規定する供給戸数が、令和6年度中に条例で定める戸数1万2,500戸を超える見込みであることから、直近3か年の伸び率を参考に、今後5年間の見通しを推計し、1万3,000戸に改めるものです。

そのほか、地方自治法の一部を改正する法律について、令和6年4月1日から施行される条文が変更されることから、条例に規定する条項をその改正に対応させるための内容でございます。具体的には地方自治法第243条の2の2第8項が、地方自治法第243条の2の8第8項に改めるものでございます。

以上でございます。

○委員長（小倉利昭委員長） ただいま説明のありました議案についてご質問があればお願いいたします。

（「特になし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） ありませんか。

はい、それでは、議案の質問がないということですので、続いて、新年度予算の概要につ

いて説明をお願いいたします。

○板倉洋和ガス事業課長 続きまして新年度予算の説明をさせていただきます。

説明は事前に配布させていただきました、令和6年度当初予算、予算特別委員会説明資料により説明させていただきます。

令和6年度も持続可能な経営を図るべく、前年に引き続き、安定供給と保安の確保、経済性の発揮を3つの柱として予算を作成いたしました。

説明資料の1ページ、令和6年度当初予算説明資料、総括表の予算編成の基本的見解をご覧ください。来年度末の需要家見込み数は、令和6年度末における調定件数の見込みであり、今年度、令和5年度末に対し、約100件の増加、1万2,500件といたしました。

需要家増加数については、令和元年度113件、令和2年度168件、令和3年度94件、令和4年度128件と、年度は異なるものの、毎年度わずかながらでありますが増加している状況でございます。

ガス販売量につきましては、直近最大を供給できる量を確保することとし、今年度と同様、平成29年度の実績値と同等の760万立方メートルといたしました。また、経年ガス導管対策といたしまして、来年度も約1,600メートルの入れ替えを目標といたしました。

次に、来年度予算の具体的な説明をいたします。説明資料の3ページ目をご覧ください。

ここにはガス事業における収入が記載されております。公営企業であるガス事業会計の収入には、2つの種類があり、1つは収益的収入であり、企業の経営活動に伴って発生する収入であるガス料金収入などが計上されます。もう1つは資本的収入であり、建設工事などに関する企業債や建設負担金などの収入が計上されます。

それでは最初に、上段の表、収益的収入から説明いたします。

来年度当初予算の収益的収入は、太枠で囲まれたR6年当初、一番下の合計欄に記載のとおり、7億8,046万1,000円を計上いたしました。この中で大きなものは、第1項第1目、ガス売上の6億5,341万6,000円であり、収益的収入の約84パーセントを占めております。

次に大きなものが、第2項第1目受注工事収益の6,452万3,000円であり、続きまして、第3項第3目長期前受金戻入の3,756万円、第3項第4目雑収益の2,133万6,000円などとなっております。

ここで、第1項第1目ガス売上は、電気・ガス価格激変緩和対策事業による4月検針から6月検針分のガス料金値引想定分、2,216万6,100円を差し引いた金額となっており、第3項第4目雑収益は、この値引きの金額を原資として、国からの補助金2,015万1,000円を含めた

金額となっております。また、２項第１目受注工事収益は、お客様の宅内における工事申し込みに係る収益であり、第３項第３目長期前受金戻入は、収益的支出として計上されている減価償却費用に含まれております。資産の取得に受領した補助金や負担金の見合い分が収入として計上されております。

続きまして下段の表、資本的収入ですが、太枠で囲まれた令和６年当初、一番下の合計欄の記載のとおり、９,５９２万３,０００円を計上いたしました。内訳は、企業債発行による借入れが５,５００万円、他工事に伴う中圧ガス導管の切り回しに係る工事負担金や、来年度に実現可能性が高いと考えられる宅地分譲工事に伴う工事負担金収入として、４,０９１万９,０００円を計上しております。

ガス事業会計では、平成１５年度以降、企業債の借入れは行わず運営してきましたが、現在推進している経年管対策事業などの影響により、設備投資の資金である損益勘定留保資金の残高が減少していることから、令和元年度３,７７０万円、令和２年度３,０００万円、令和３年度５,０００万円、令和４年度５,０００万円、令和５年度５,０００万円の借入れを行ってきましたが、令和６年度も５,５００万円の企業債の借入れを予定しております。

５ページから１１ページにかけては、支出が記載されております。支出も、ガス事業費用と資本的支出の２種類があります。ガス事業費用の５ページから８ページにかけて、企業の経常的経営活動に伴って発生する支出であり、原料ガスの購入費用や修繕費などが計上されていきます。

もう一つの資本的支出は、９ページから１１ページに記載されており、ここは建設改良費など、設備投資に要する費用が計上されております。

それでは５ページ目をお開きください。令和６年度当初予算のガス事業費用は、太枠で囲まれた令和６年当初、一番下の合計欄の記載のとおり、７億８,０２７万４,０００円を計上いたしました。その主な内訳は、第１項売上原価、こちらが３億５,８８１万８,０００円、第２項供給販売費及び一般管理費が３億５,９３０万２,０００円などとなっております。

７ページ目には、ガス事業費用の財源内訳が記載されておりますが、その内容は、先ほど３ページ目で説明いたしました収益的収入と同じですので、説明は省略させていただきます。

次の８ページにはガス事業費用のうち、受注工事費用の内訳が記載されています。受注工事件数は、平成２７年度まで減少傾向が続いた後、平成２８年度から一旦増加に転じましたが、令和３年度から減少に転じている状況でございます。また、近年、需要家件数を押し上げてきたアパート建設の申し込みについては、令和元年度が１５件、令和２年度が３件、令和３年

度が4件、令和4年度が3件と、年度ごとに異なりますが、今年度は7件の申し込みを受けております。

それでは表、一番右の内容説明をご覧ください。来年度においては、一般住宅の新築工事件数100件、大規模建物新設1件、アパートの新設工事4件のほか、増設工事として、一般住宅120件、大規模建物5件、アパート1件を見込みました。この結果、受注工事費用は、前年度当初予算に対して661万8,000円の減額となっております。

次に、9ページ目をご覧くださいと思います。ここには資本的支出の予算とその財源が記載されております。来年度当初予算の資本的支出は、上側の表、太枠で囲まれたR6当初、一番下の合計欄の記載のとおり2億2,221万円を計上いたしました。資本的支出のうち、供給施設の更新工事などの予算である、第1項建設改良費は1億9,389万円であり、その中でも最も大きな割合を占めるのが、第5目導管で、1億5,186万7,000円を計上しております。

これらの設備投資に係る財源の財源の調達につきましては、下の表の財源内訳に記載しております。

財源には大きく3つのものがあり、1つが、第1項企業債であり、先ほど資本的収入の説明のとおり5,500万円を計上しております。2つ目が第5項負担金であり、これも先ほど説明させていただきましたとおり4,091万9,000円を計上しております。3つ目は10ページに記載しております内部留保資金による補填であり、その内訳は、過年度分損益勘定留保資金による補填が6,806万2,000円、当年度損益勘定留保資金が4,547万2,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額による補填が1,275万3,000円となっております。

続きまして来年度の導管工事予定箇所につきまして、資料11ページの表と12ページの令和6年度、工事予定箇所図に記載しております。内訳は、経年管対策工事を10か所、その他建設改良工事を3か所の合計13か所となっております。ここで導管工事の予算は、資本的支出予算の約68パーセントを占め、さらにその導管工事の予算の約49パーセントを経年管対策工事が占めております。

この経年管対策事業は、平成20年度から本格的に実施しており、これからも継続する必要がありますが、近年、財源不足が経営上の課題となっており、前述のとおり、令和元年度以降起債により事業資金を調達している状況でございます。

ガス事業課ではこの財源不足を少しでも緩和するべく、来年度予算の導管工事においては、既設管を割りながら敷設し、工事費の削減を可能とする非開削工法、パイプスプリッターによるものを1本予定し、予算ベースで約350万円の工事費節減を見込んでおります。なお、

道路工事や水道工事等、他工事と同時に行う工事については、来年度6年度は条件が合うものがなく、残念ながら予算化することはできませんでした。

最後に、ガス事業の概況について簡単に説明させていただきます。13ページ目の令和6年度大網白里市ガス事業会計予算の概要、右上のグラフ、ガス売上及び販売量の推移をご覧ください。

ここに示すとおり、平成30年度以降、ガス販売量は伸び悩んでおります。この原因といたしまして、年間平均気温の上昇が大きく、実際にガス事業課での測定結果において、近年最大量765万2,171立方メートルの販売を記録いたしました平成29年度の15.39度から、その翌年の平成30年度は、16.39度と大幅に上昇しており、その傾向は今年度まで続いております。また、ガス販売量の86パーセントが家庭用であるため、各家庭での使用量が販売量に直結してくるわけでごさいます、市全体の1世帯当たりの人数同様、需要家1世帯当たりの人数が減少していることも大きな原因ではないかと考えております。

次に、左下の表、収益的支出の令和6年度当初予算額（A）の列をご覧ください。予算という未確定要素の多い段階ではございますが、来年度予算における収支差引は、税込みでプラスの18万7,000円、これから消費税を控除した後の予定損益はマイナスの1,684万3,000円となっております。

ここで令和6年度における損益計算について、近年の諸物価高騰に伴い、ガス卸元業者からの購入価格が上昇したことをはじめ、各種業務委託料等の契約単価の上昇といった増加に伴う純損失を見込んでおります。

このようなことから、令和6年度の予算作成時においては、要求額そのままの計上では大幅な赤字となるため、各事業の精査を行い、大幅な減額査定を実施いたしましたが、収益的支出の予算上では、辛うじて収支の均衡を確保したということが正直なところであり、今後、販売量の増加による料金収入の増加が簡単に見込めないことから、依然として経年施設の維持・更新や定期訪問検査等の保安に係る経費は継続して発生します。

このような厳しい経営状況から、来年度も経営の悪化が見込まれると判断した場合は、たとえ年度の途中であっても事業計画を、緊急性と有効性をもって、適宜見直すとともに、誠に不本意ではございますが、適正な料金価格への改定を含めて、持続的な経営を確保していきたいと考えております。

簡単でございますが、以上が概要の説明でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（小倉利昭委員長） ただいまの説明ありました新年度予算の概要についてご質問があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 質問というわけじゃないんですけど、昨年度もちょっと言ったかもしれませんが、確かに課長の方から、頭打ちになってると。確かにその通りの結果になってきていると思うんですね。

移住促進の1つに本市のガス料金というのは起爆剤になると。だから、関係課といろいろ勉強しながら協議しながら積極的にこの辺りをもっとPRをしていけばかなり違うんじゃないのかなって。ほら茂原市で、昨年テレビでやってたってことは伝えたかもしれませんが、やってたんですよ、ガス料金の安さをPRして移住促進に結びつけたって言ってたんで、だから非常にそういった意味では、ガス事業課っていうのは、1つの移住促進のキーワードを握るような、そういう担当課のような気が私はするんですよ。

だから、もっともっと関係課と協議をして、話し合いをしながら、これをいかに移住促進に結びつけながら、そして需要家件数を1つ増やしていくっていうのも在り方的にはあるんじゃないのかなと思ひまして、それで言わせていただきました。

質問じゃありません、以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） ほかに。

（発言する者なし）

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

じゃあすいません、私から。5ページの収益的支出で売上原価、売り上げ原価、要はそのガスを購入してる金額ということなんでしょうか。

金額じゃなくて申し訳ないです。ガスをどこから買ってるんですかみたいな。

課長お願いします。

○板倉洋和ガス事業課長 現在、大網白里市のガス事業では、AGC株式会社大網白里鉱業所、こちらから約7割、残りの3割を関東天然ガス開発株式会社から購入しております。

○委員長（小倉利昭委員長） ありがとうございます。よくわかりました。

それからすいません、もう1点の8ページの受注工事のところ、その新設の内容説明のところに新設（一般住宅）、（大規模建物）、（アパート）とかなってます。

大規模建物というのは、どういう条件。

山田副課長。

○山田俊雄ガス事業課副課長 大規模建物というのはですね、例えば老人ホームだとか、学校関係だとかそういったものを指しております。近年そんなには件数はありませんけれども、たまに入ってくるような工事でございます。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） よくわかりました、ありがとうございました。

ほかに質問ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） それではガス事業課の皆さんありがとうございました。

退席していただいて結構です。

（ガス事業課退室）

○委員長（小倉利昭委員長） それではガス事業課の新年度予算について内容の取りまとめですが、何かございますか。

（「お任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） では以上でガス事業課の付託議案と新年度予算の概要聴取を終わります。

次に、商工観光課を入室させてください。

（商工観光課入室）

○委員長（小倉利昭委員長） 商工観光課の皆さんご苦労さまです。それでは新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。また本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

ではどうぞ。

○深山元博商工観光課長 商工観光課です。はじめに、出席職員の紹介をさせていただきます。副課長の谷川です。

○谷川充広商工観光課副課長 谷川です。よろしくお願いいたします。

○深山元博商工観光課長 商工班班長の鵜澤です。

○鵜澤亮輔商工観光課主査兼振興班長 鵜澤です。よろしくお願いします。

○深山元博商工観光課長 最後に私、課長の深山です。よろしくお願いいたします。

それでは着座にて失礼いたします。

○委員長（小倉利昭委員長） どうぞ。

○深山元博商工観光課長 商工観光課に係ります令和6年度予算案の概要についてご説明いたします。

はじめに資料1ページの総括表をご覧ください。

歳入の合計は5,235万6,000円で、前年度と比較して326万5,000円、5.9パーセントの減額となっております。歳入の増減があるものとして、2段目の商工費補助金につきましては、主な減額の要因として、県の観光地魅力アップ整備事業補助金について、令和5年度はこの補助金を活用して観光用駐車場整備を実施しましたが、令和6年度は本補助金を活用する要望がなかったことにより、386万5,000円の減で計上しております。

また、一番下段の雑入につきましては、白里海岸駐車場の維持管理及びおおあみしらさとの花火の財源といたく、白里海岸市営駐車場フリーパス券及び花火大会栈敷席券を返礼品としたふるさと納税サイトを活用したクラウドファンディングを計画しており、このふるさと納税返礼品代金の収入として60万円を計上しております。

次に、歳出ですが、合計は、資料2ページの2段目にあります、9,856万8,000円で、前年度と比較して363万5,000円3.6パーセントの減額となっております。歳出の増減が多いものとしては、資料1ページに戻っていただき、下から2段目の観光振興費において、歳入にもありましたが、主な減額の要因として、県の観光地魅力アップ整備事業補助金について、令和6年度は要望がなかったことから、505万1,000円の減で計上しております。

続きまして、資料2ページの一番上段の観光安全対策費ですが、主に委託料や工事費に関わる人件費等が上昇しており、103万7,000円の増加となっております。

続きまして、資料3ページをご覧ください。歳入の主なものを説明させていただきます。一番上段の白里海岸市営駐車場使用料ですが、前年度同額の1,000万円で計上しております。

次に、4段目の観光地魅力アップ整備事業補助金につきましては、先ほど説明させていただいたとおり、令和6年度の要望がなかったことから、皆減しております。

次に5段目の、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金ですが、13万5,000円増の15万5,000円を計上しております。この補助金は、本市の白里海岸が令和3年度より、千葉県海岸漂着物対策地域計画の重点区域に指定されたことから、海岸清掃に係る経費を対象に、

千葉県から交付を受けております。なお補助率は海岸清掃に係った経費の70パーセントとなっております。

次に下から2番目にあります、ふるさと納税返礼品代金は、先ほど説明させていただいた白里海岸市営駐車場フリーパス券及び花火大会栈敷席券を合わせて60万円の歳入を見込んでおります。その他の項目については前年度と同額となっております。

続きまして、歳出でございます。主な事業内容についてご説明いたします。

資料5ページをご覧ください。商工総務事務費につきましては、商工関係の事務的経費や、中之条町との交流事業に係る経費になります。

続いて6ページをご覧ください。中小企業資金融資事業におきましては、返済を完了する事業所が多いこと、また、コロナ禍であったことも影響して、本制度よりも条件が有利な国の融資制度を利用する事業者も多く、新規融資の件数が少なかったことから、負担金補助及び交付金の利子補給額は減少している状況であり、令和6年度は前年度と比較して5万2,000円の減額となっております。なお、令和6年度は、貸付期間ごとの貸付利率をそれぞれ0.1パーセントずつ引き上げる予定となっており、これに伴い、本市の利子補給率につきましても、1パーセントから1.1パーセントに引き上げる予定でございます。

続きまして7ページをご覧ください。商工関係団体助成事業につきましては、市商工会への補助金を計上しております。補助金につきましては、一律5パーセントの減額となっております。

続きまして8ページをご覧ください。観光地美化事業につきましては、白里海岸及び海岸駐車場、海岸トイレの清掃を年間を通して行っているものでございます。令和6年度につきましては、物価や人件費の上昇などにより、前年度比49万1,000円の増額となっております。なお、財源の一部として、先ほど歳入でご説明いたしました、千葉県の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を充当しております。

続きまして、9ページをご覧ください。観光施設管理費につきましては、海岸駐車場の土砂撤去や海岸トイレの光熱費などの管理費用になります。

続きまして、10ページをご覧ください。観光振興費につきましては、一番上段の報償費58万8,000円ですが、おおみしらさとの花火の財源として行うクラウドファンディングの返礼品である、花火大会の栈敷席を用意する、なつまつり実行委員会へ支出する予算となります。一番下段の負担金補助及び交付金につきましては、観光協会補助金など、観光関係団体への補助金や負担金となっております。観光地魅力アップ整備事業補助金600万円を皆減し

たこともあり、前年度比608万9,000円の減額となっております。

続きまして、11ページをご覧ください。観光等プロモーション推進事業につきましては、5段目の委託料ですが、令和3年度以来3年ぶりに作成する観光ポスター及びパンフレットの作成費を計上しております。また、一番下段の負担金補助及び交付金では、市商工会において、市内の飲食店を中心とする店舗等を紹介する観光ガイドブックの作成を予定しており、当事業に対する補助金を176万円を新規に計上いたしました。

最後に12ページをご覧ください。観光安全対策費につきましては、海水浴場や海岸駐車場の維持管理費及び来遊客の安全を図るため、監視業務をはじめとした海水浴場運営に係る所要額を計上しております。また、総括表で説明させていただいたとおり、人件費等の上昇から103万7,000円の増加となっております。令和6年度も引き続き、来遊者の安全対策に万全を期したいと考えております。

以上が商工観光課の令和6年度歳入歳出予算の概要でございます。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小倉利昭委員長） ただいま説明のありました商工観光課新年度予算の概要についてご質問があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 11ページに、観光ガイドブック作成事業補助金とか、パンフレット作成業務、観光宣伝用ポスターと、こういったものっていうのはほら、作りましてね、メディア等を通じてPR活動を行ってるんですけど、やはり道の駅とか、そういったところにも、設置していったりするもんなんですか。

○委員長（小倉利昭委員長） 課長。

○深山元博商工観光課長 パンフレット、ガイドブック等の配架先として、市内公共施設はもちろん、市内の商店や事業所、大網駅、永田駅、マリンの土産店、あと千葉県の特産協会にいつて配布をお願いしております。特産協会で行ってるちーば君プラザ、あと特産展での配架、あとイベント開催時の配布を行っております。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 以前なんか、道の駅かなんかで置いてあった大網のパンフなんかね、観光案内で見たら、なんかね他から比べると何かちっちゃい感じがしてね、かなりね、それで何か、どうなのかなっていうね、そういうイメージがあったわけよ。

だから、和田浦行った時に道の駅のところでね、大網のだけがシュッって変なところに置いてあった。わざわざそれは元に戻したんだよ。

だからさ、折角こういう観光ガイドブック作成事業補助金があるんだから、何かこうね、店舗用のもので作るって書いてあったので、いいものをね、是非とも期待したいと思いますし、それからもう1つ、この駐車料金っていうかな、海岸の白里海岸の市営駐車場使用料、これ1,000万ぐらい取ってるみたいですけど、これも注意しないと、どんどん海水客が減少していくにつれて、その分の駐車料金が減ってきちゃうわけでしょ。

だから赤字に転落すると大変だから、いろいろ考えていかないと、この辺もいろいろ多分商工観光課の方もあの手この手で考えてると思うんですけど、そういったことも含めて海の家家の繁栄とも繋がるし、白里海岸っていうのは、大網白里市の最大なる観光資源だと思うんでやっぱり、その辺をもっと反映させるためにね、もう少しね、いろいろ考えていただきたいなあっていう思いがちょっとあったんで、それはちょっと最後にお伝えしたいと思います。質問じゃありません。

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

ほかに。

田辺委員。

○田辺正弘委員 今回の石渡委員の質問に関連しますが、観光宣伝ポスターとかそういう、要するに案内するものの中で、先般の一般質問の中にも議員の方で言われてたと思うんですけど、インバウンドの時に多言語の観光案内の市の案内でも、国の言葉が3か国語ぐらいしかないとかで、もっと多言語ということでその辺の努力をしていただきたいと思うのと、全然違う内容で、3ページの首都圏自然歩道管理委託金というのが、4年からゼロになってるんですけど、これはどこの自然歩道のことをまず指すのか、なぜゼロなのかを教えてください。

○委員長（小倉利昭委員長） 谷川さん。

○谷川充広商工観光課副課長 こちらの自然歩道のまず場所なんですが、主に小中池公園から昭和の森に上がる階段、あそこの管理をお願いしていたところです。

こちらゼロになった理由なんですが、管理の便宜上、こちら委託の方を都市整備課に事業を、管理の所管を移した関係で、現在でも継続して管理の方は行っている状況であります。以上です。

○田辺正弘委員 多言語の方は。

○委員長（小倉利昭委員長） 課長。

○深山元博商工観光課長 ホームページ等の多言語化につきましては、先般、一般質問でありまして、早速業者の方に見積もりをとっております。

現在、簡易的な翻訳ができるようになってるんですが、ご質問の内容は、ちょっと正確な翻訳がそれではできないんじゃないかということで、今、費用面もありますが、あとどういう作業が必要になってくるか、業者の方に依頼かけてるところです。

以上です。

○田辺正弘委員 ぜひともやっていただきたい内容ですので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） ほか、質問ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（小倉利昭委員長） 私から、6 ページの中小企業資金融資ですけれど、貸付金 4,000 万円、毎年度きてますが、これはこの 4,000 万がそのものが融資額ですか。あるいは利子補給の利子部分ですかこれ。

鵜澤さん。

○鵜澤亮輔商工観光課主査兼振興班長 4,000 万というのは、市の方が預託金として金融機関に預けてるもので、実際の貸付限度額としてはこの 10 倍の 4 億円になります。

○委員長（小倉利昭委員長） 融資額の一部としてと、市が出してるということですね。

それは利子補給も含んでるんですか。

○鵜澤亮輔商工観光課主査兼振興班長 それは含んでない……

○委員長（小倉利昭委員長） 利子補給はまた別ですか。

○鵜澤亮輔商工観光課主査兼振興班長 はい。こちらの負担金補助及び交付金の方で利子補給はみえています。

○委員長（小倉利昭委員長） はい、ありがとうございました。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは商工観光課の皆さん、ありがとうございました。退席していただいて結構です。

（商工観光課退室）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは商工観光課の新年度予算について、内容の取りまとめ

ですが、何かございますか。

○田辺正弘委員 局長、先ほど私が質問した多言語のやつは、秘書広報課の方でもそういう発言が出て、ホームページどうのこうのってそんな議員からの質問はなかったですか。

(発言する者あり)

○田辺正弘委員 まだやってないか、総務だから。

いいことだと思うから、それも入れてもらいたいとは思ってるんですけど、本当は広報紙だから秘書広報課の方になるんでしょうけど。

○委員長(小倉利昭委員長) ホームページ、観光パンフレット、観光案内。

○田辺正弘委員 そういうものいろいろ含めて観光行政に対して。

○委員長(小倉利昭委員長) ほかにありますか。

それでは商工観光の概要重視を終了いたします。

続けていいですか、次に建設課を入室させてください。

(建設課入室)

○委員長(小倉利昭委員長) 建設課の皆さんご苦労さまです。

それでは新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますので簡潔明瞭をお願いいたします。なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

また、本日も必ずマイクを使用願います。はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

ではどうぞ。

○大塚 好参事兼建設課長事務取扱 建設課でございます。はじめに職員の紹介をさせていただきます。私の右側、須永副課長でございます。

○須永晃二建設課副課長 須永です。よろしくお願いします。

○大塚 好参事兼建設課長事務取扱 その隣、道路班長の島田主査でございます。

○島田利博建設課主査兼道路班長 道路班長の島田です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事兼建設課長事務取扱 私の左側、河川排水班長の内山副主幹でございます。

○内山富夫建設課副主幹兼河川排水班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事兼建設課長事務取扱 その隣、管理班長の高山主査でございます。

○高山公男建設課主査兼管理班長 高山です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事兼建設課長事務取扱 最後に、私、建設課長の大塚でございます。どうぞよろ

しくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、建設課で所掌しております令和6年度当初予算の概要につきまして、説明させていただきます。資料1ページをご覧ください。

上段の予算編成の基本的見解でございますが、令和6年度の当初予算につきましては、生活基盤として必要な市道や排水路等の維持向上に係る予算を計上するとともに、金谷川河川改修事業について、工事費を計上したほか、地籍調査事業につきましても引き続き実施するための予算を計上しているところでございます。

引き続き、1ページ歳入をご覧ください。歳入につきましては、13、01、01、交通安全対策特別交付金から、22、05、03雑入までの合計8,703万7,000円でございます。前年度と比較しますと、額で1,262万7,000円の減、率にして12.7パーセントの減となっております。

歳入につきまして、主なものを申し上げますと、3段目、15、01、06土木使用料、こちらにつきましては、道路、河川、法定外公共物の占用料で、2,834万5,000円を計上し、その下の段、16、02、04土木費国庫補助金は、道路橋梁費補助金で2,060万円を計上しております。

また、その下の段、17、02、06土木費補助金は、地籍調査の補助金で、3,313万9,000円を計上しております。なお、減額の要因といたしましては、土木費国庫補助金、橋梁長寿命化修繕事業に伴う補助金が5年ごとの定期点検が終了したことで、減額となりました。

資料2ページをご覧ください。歳出でございますが、07、01、01、道路管理事務費から10、02、01公共土木施設災害復旧費までの合計で4億7,165万3,000円でございます。前年度と比較しますと、額で1億1,615万9,000円の増、率にして32.7パーセントの増となっております。なお、増額の要因としましては、金谷川河川改修事業におきまして、工事費用及び、関連予算を計上したことによるものでございます。

次に、個々の事業費について、主なものをご説明申し上げます。資料4ページをご覧ください。道路管理事務費でございます。

道路管理事務費において、主な内容についてご説明いたします。

12節委託料につきましては、前年度に実施した工事や施工承認により、道路の構造や形状が変わった区間の道路台帳を補正する業務や、道路、水路の境界確定点を適切に保全管理するための業務及び道路改良事業に伴う分筆登記業務と、16節公有財産購入費につきましては、道路に必要な用地購入費として215万1,000円など、合計で1,205万8,000円を計上させていただいております。

次に資料 5 ページをご覧ください。地籍調査業務でございます。

こちらにつきましては、国土調査法に基づきまして、市が事業主体となり地籍調査を実施するものです。一筆ごとの地籍が明らかになることにより、災害復旧や公租公課の公平化、土地の境界が明確になるもので、主に12節の委託料4,290万円と、その付随する費用と合わせて、合計で4,389万2,000円を計上させていただいております。

次に、資料 7 ページをご覧ください。道路維持管理費でございます。

こちらは道路の維持管理として、10節、光熱費が道路照明灯電気代などで300万円、12節委託料が、市道の樹木管理及び道路補修委託など3,100万円、15節の原材料費が、道路の補修材料費としまして400万円など、合計で4,092万5,000円を計上させていただいております。

次に資料 8 ページをご覧ください。小規模復旧事業でございます。

こちらは、市内全域を対象に、道路の路肩の崩れや、河川、排水路の護岸崩れなど、比較的小さな規模の復旧工事を早急に行うための事業費でございます。14節工事請負費といたしまして、2,300万円を計上させていただいております。

次に資料 9 ページをご覧ください。舗装補修事業でございます。

こちらは舗装の老朽化に伴いまして、舗装の打ち替え工事を実施するものでございます。12節、委託料として、道路の破損や損傷等の現状を把握するため路面調査を行い、その結果をもとに舗装修繕計画を策定する業務として、1,183万6,000円を計上しました。また、14節工事請負費としまして、内容説明の欄に記載しておりますが、南横川、みどりが丘、小中、みずほ台の 4 か所、合計延長で1,090メートル、金額にして2,985万円、12節委託料と合わせて、合計で4,168万6,000円を計上させていただいております。なお、具体的な工事箇所につきましては、資料の最後に添付してあります A 4 版の図面をご覧ください。

小さな表示で大変申し訳ございませんが、赤色で塗られている箇所。

赤色で塗られてる箇所の①から④になります。図面中央下、①は、南横川の通称10メートル道路でございます。②の左上にございますが、みどりが丘のファミリーマートから調整池に向かう箇所でございます。③は左下、小中の平沢地区内の道路となります。④は、みずほ台の仲通り、通称やまもも通りとなります。

続きまして、資料10ページにお戻りください。橋りょう等長寿命化修繕事業でございます。

こちらは老朽化する橋梁の維持について、計画的かつ予防的に修繕を行うことを目的に、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、実施するものでございます。令和 6 年度におきましては、令和 4 年度から令和 5 年度にかけて実施いたしました、市内107橋の橋梁点検結果をもとに、

橋梁長寿命化修繕計画策定業務として、18節負担金補助金及び交付金として1,004万7,000円を計上させていただきました。

次に、資料11ページをご覧ください。排水整備事業でございます。

こちらは道路に排水施設のない箇所におきまして、降雨時の道路や宅地への冠水防止を目的にU字溝を敷設するものでございます。場所は、内容説明欄に記載のとおり、上谷新田及び南横川の2か所となります。合計延長135メートル、14節工事請負費といたしまして920万円を計上させていただいております。工事場所につきましては、先ほどの最後のページの図面をご覧ください。

青色で塗られている、⑤と⑥の箇所になります。⑤が中央上部にございますが、上谷新田地区、⑥が図面中央下側南横川地区になります。

続きまして資料12ページにお戻りください。交通安全施設整備事業でございます。

こちらは市内各所において、カーブミラーの設置やセンターライン、外側線、路面標示の引き直しやガードレール設置などの交通安全施設の整備を行うものでございます。14節工事請負費としまして、800万円を計上させていただいております。

資料13ページをご覧ください。道路新設改良事業でございます。

こちらは道路の改良事業を行うものでございます。12節委託料として、今後整備を予定している箇所の道路改良事業に伴う測量設計でございます。大網の笹塚地区と大網の大拍子地区の2か所、2,222万円を計上させていただいております。また、14節工事請負費につきましては、内容説明欄に記載のとおり、北横川、金谷郷、北今泉、上貝塚の4か所でございます。合計延長352メートル、工事請負費としまして2,836万円を計上させていただいております。工事箇所につきましては、資料最後のページの図面をご覧ください。

黄色で塗られている箇所、⑦から⑩になります。⑦が中央部北横川、⑧が左上部となります金谷郷、⑨が右上部の北今泉、⑩が中央の上貝塚になります。

続きまして資料16ページをご覧ください。金谷川河川改修事業でございます。

令和6年度におきましては、金谷川河川改修事業を実施するため、12節委託料として、不動産登記委託料及び家屋事前調査業務費として246万円、また、14節工事請負費として8,800万円。なお、工事場所につきましては、先ほどの資料最後のページの図面、紫で塗られている箇所⑬となります。

工事内容は、金谷川の護岸工事を40メートル実施することを予定しております。

資料お戻りいただきまして、16節公有財産購入費として2,174万5,000円、18節負担金補助

及び交付金は、ＪＲ東金線横断部の設計負担金、工事施工管理負担金及び移設工事負担金として、合計で7,338万1,000円を計上しており、21節補償補填及び賠償金は、事業用地購入に伴う補償費として957万4,000円の合わせまして合計１億9,516万円を計上させていただいております。

次に資料17ページをご覧ください。排水対策事業費でございます。

こちらは土の水路をコンクリート構造物で整備することにより、流下能力の向上を図るものでございます。場所は、内容説明欄に記載のとおり、下ヶ傍示、北今泉、柳橋、駒込、大網の５か所で、合計延長は79メートルでございます。14節工事請負費としまして1,800万円を計上させていただいております。工事場所につきましては、先ほど最後のページの図面をご覧ください。

緑色で塗られている箇所、⑪から⑮になります。⑪図面中央、やや右側が下ヶ傍示、⑫右上部、北今泉、⑬中央やや右側、柳橋、⑭図面の左側、駒込、⑮図面中央上部、大網となります。その他、12節の委託料、幹線排水路維持管理業務と合わせまして、合計2,058万8,000円を計上させていただいております。

以上が、建設課所掌の令和６年度、当初予算概要でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小倉利昭委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問があればお願いいたします。

田辺委員。

○田辺正弘委員 ご苦労様です。今日、請願で、砂田地区の舗装の調査というか現地を、委員皆さんで確認に行きまして、ついでに平沢地区の今やっていたいてるところもちらっと見させていただきました。ありがとうございます。

また、請願の中で、今度、砂田地区のことも出てくると思いますので、前向きにご検討いただきたいのと、それはお礼とお願いなんですけれど、今度、次は、地籍調査はまず、今どこまでやって、次年度はどの辺をやるのか教えてください。

○委員長（小倉利昭委員長） 高山班長。

○高山公男建設課主査兼管理班長 地籍調査事業でございますけれども、来年度につきましては、四天木13区の一部でございます。堀川から白子境の10メートル道路の間ですね、築山があるかと思っておりますけれども、その西側の付近を来年度予定をしております。

今年度までの状況でございますけれども、着手面積といたしまして3.7平方キロメートル

となっております。

以上でございます。

○委員長（小倉利昭委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 ありがとうございます。

次に9ページの舗装修繕計画策定業務ってのがありますけれど、これは、過去はゼロ円ですので新規事業か何か、その辺の内容を教えてください。

○委員長（小倉利昭委員長） 島田班長。

○島田利博建設課主査兼道路班長 お答えいたします。

舗装修繕計画の内容なんですけれども、大網白里市では道路損傷の状況を把握するため、令和6年度に路面性状調査を実施いたします。

（「路面」と呼ぶ者あり）

○島田利博建設課主査兼道路班長 路面性状調査です。

路面性状調査というのは、路面のひび割れ、わだち掘れ、凹凸ですね、平坦性を計測して、舗装の健全度について調査を行なうものとなっております。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 あくまでも市道だけですね、県道、国道は、眼中にないというか、違うということですね。

○委員長（小倉利昭委員長） 島田班長。

○島田利博建設課主査兼道路班長 あくまで市で管理している道路を対象に調査を行います。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） ほかに。

引間副委員長

○副委員長（引間真理子副委員長） 6年度、金谷川の河川改修が進むということなんですけれども、この460メートルということでいつぐらいから進めて、どれぐらいのちょっと期間ってというのが、ちょっとわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（小倉利昭委員長） 内山班長

○内山富夫建設課副主幹兼河川排水班長 金谷川のこれまでの工事の経過ということなんですけれども、平成25年度から工事を始めまして、工事施工区間は132メートルでございます。

約3割弱ですけれども、全体460メートルに対して、132メートルが施工済みとなっております。

ます。ここ３年ほど工事が止まっておりましたけれども、来年度工事を再開する見込みとな
って、予算の方を計上しております。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） 引間副委員長。

○副委員長（引間真理子副委員長） ありがとうございますとにかく、本当に順調にね、早
く進むことを望みながら、よろしく願いいたします。

○委員長（小倉利昭委員長） ほかにありますか。

（発言する者なし）

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

それでは建設課の皆さんありがとうございました。退席して結構です。

（建設課退室）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは建設課の新年度予算について内容の取りまとめですが、
何かございますか。

○田辺正弘委員 金谷川のことが、皆さん気にされてるでしょう。

○委員長（小倉利昭委員長） 金谷川の改修。

○田辺正弘委員 一番要望の多い課でしょうから、言ったらキリがないから、委員長にお任せ
します。

（発言する者多数あり）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは建設課の概要聴取を終了いたします。

それでは10分休憩いたします。

（午後２時１３分）

◎議案第２１号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

（午後２時２２分）

○委員長（小倉利昭委員長） 再開いたします。

次に都市整備課を入室させてください。

（都市整備課入室）

○委員長（小倉利昭委員長） 都市整備課の皆さんご苦労さまです。ただいまより、当常任委
員会に付託されました議案第21号、大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を

改正する条例の制定についての審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。説明終了後に、各委員から質問があった際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、議案の説明を開始してください。

では、どうぞ。

○米倉正美都市整備課長 都市整備課でございます。よろしくお願いいたします。

出席職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からご覧になりまして、左端が都市計画班、市営住宅担当の須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 よろしくをお願いします。

○米倉正美都市整備課長 その右側になります、都市計画班長の今井主査です。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 よろしくをお願いいたします。

○米倉正美都市整備課長 そして私の右側になります、茂田副課長です。

○茂田米治都市整備課副課長 よろしくをお願いします。

○米倉正美都市整備課長 その右側が営繕室長の宇津木副参事です。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 よろしくをお願いします。

○米倉正美都市整備課長 そして後列になります、左端が街路公園班長の川島主査です。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 よろしくをお願いいたします。

○米倉正美都市整備課長 その右側になります、区画整理班長の疋田主査です。

○疋田淳二都市整備課主査兼区画整理班長 よろしくをお願いいたします。

○米倉正美都市整備課長 その右側が開発指導班長の小林主査です。

○小林貴大都市整備課主査兼開発審査班長 よろしくをお願いします。

○米倉正美都市整備課長 最後に私が課長の米倉でございます。

以上8名で出席をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは着座にて説明させていただきます。

議案第21号、大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを説明させていただきます。お手元の説明資料をご覧ください。

はじめに改正の趣旨でございます。津波発生時の緊急一時的な津波避難施設といたしまして、平成30年度に安全対策課において津波避難タワーを整備いたしました。その防災第1号公園の拡張工事が本年2月に完成いたしましたことから、公園面積を変更して維持管理を行

うため、所要の改正を行うものでございます。

次に2つ目、改正の概要でございます。大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例第2条第2項で掲げております、別表の第1、防災第1号公園の面積を約0.12ヘクタールから、約0.16ヘクタールに変更するものでございます。

次に3の施行日は、公布の日としてございます。

次に4の新旧対照表でございます。1枚お開きください。左側、改正後、右が改正前になります。こちらの別表第1の中におきまして、防災第1号公園の面積のみを変更するものでございます。

議案第21号の説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小倉利昭委員長） ただいまの説明のありました議案について、ご質問があればお願いいたします。

田辺委員。

○田辺正弘委員 特に質問ではないんですけど、増えることによって、この後やる新年度予算の中で、この1号公園の管理費みたいのはどのぐらい掛かる予定になってますか。

○委員長（小倉利昭委員長） 課長。

○米倉正美都市整備課長 維持管理につきましては大変申し訳ございません、安全対策課で行っております。

ただ増えることによりまして、一部芝生が増えておりますので、その管理費が増えるのではないかと思います。

○委員長（小倉利昭委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 公園の扱いだから都市整備ってわけじゃないんですか。

その芝生とかそういう公園管理っていう概念とはまた違うのかな、安対ってことは。

○委員長（小倉利昭委員長） 課長。

○米倉正美都市整備課長 都市公園の管理につきましては都市整備課で行っております。ただ、防災公園につきましては、津波避難施設としての主目的がございますので、都市公園法に掲げる都市公園なんですけど、維持管理につきましては、安全対策課で行っているところでございます。

○委員長（小倉利昭委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 ならこの議案も安対ってわけではないんですか、都市整備の議案になるんで

すか。

○委員長（小倉利昭委員長） はい、課長。

○米倉正美都市整備課長 防災公園といった趣旨でも都市公園という位置付けでございますので、この都市公園条例の中に防災第1号公園が入るために、都市整備課の方で提案をさせていただいてるところでございます。

以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） ほかにありますか。

（「ないでしょ」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） 大丈夫ですか。

それでは続いて、新年度予算の概要についての説明をお願いいたします。

○米倉正美都市整備課長 それでは続きまして、都市整備課における令和6年度の当初予算案の内容について説明をさせていただきます。資料の表紙をおめくりいただきまして目次をご覧ください。

都市整備課につきましては、現在、一般会計と土地区画整理事業特別会計の2つの会計を所掌してございます。しかしながら、大網駅東土地区画整理事業の換地処分が公告されまして、実質的な事業が完了いたしましたことから、令和6年度におきましては、特別会計を廃止しまして、土地区画整理事業に関する予算につきましては、一般会計へ編入させていただくこととしております。

それでは1ページをお開きください。当初予算の総括表でございます。

令和6年度予算編成方針に基づきまして、必要な予算額を計上させていただいてございます。上段、歳入の合計額は、1,591万1,000円、前年度に比べまして、91万円、6.1パーセントの増になっております。主な増額の理由は、表の一番下、22款5項3目の雑入の中で、大網駅東土地区画整理事業の徴収清算金を特別会計から一般会計へ編入したことによるものでございます。

続きまして下段、歳出の合計額につきましては、2ページをご覧くださいまして、1億4,013万7,000円、前年度に比べますと、2,528万円、15.3パーセントの減になってございます。主な減額の理由につきましては、大網駅東土地区画整理事業の実質的な完了に伴います事業費の減によるものによるものでございます。

次に3ページをご覧ください。歳入の一覧でございます。

主な内容につきましては、上から5番目、15款1項6目4節の市営住宅使用料（現年度

分)、この減につきましては、施設の老朽化によりまして、新たな入居募集を行えないこととしております。北今泉及び四天木の市営住宅で各1世帯、合計2世帯が退去されましたほか、東宮谷市営住宅では、1世帯の入居者が入れ替わられたことによるものでございます。

その6つ下になります、16款2項4目1節の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金でございます。これは住宅耐震改修促進事業の国庫補助金でございます。

そしてその2つ下、17款2項6目2節の住まいの耐震化サポート事業補助金につきましては、同じく住宅耐震改修促進事業の県費の補助金でございます。いずれも新たな補助制度の活用による増でございます。

そしてその下になります、17款2項6目2節の被災住宅修繕緊急支援事業補助金につきましては、昨年9月の台風13号によります大雨で住居を被災された方が、住宅の補修のために必要な資金を金融機関から借り入れられた場合に、利子の一部を補助する事業の県費補助金でございまして、これは令和5年度9月補正予算で計上させていただきました事業の継続でございます。

続きまして一般会計予算の主な歳出を順次説明をさせていただきます。5ページをご覧ください。

都市計画事務費は84万2,000円を計上しており、前年度に比べますと10万3,000円の増になってございます。主な増額の理由は、市の都市マスタープランの見直し作業に着手するものでございまして、1節の報償金5万5,000円につきましては、都市マスタープランの見直しに当たりまして、市民から広く意見を聞く場として設置いたします、市民会議の委員の報償金、そして11節の通信運搬費、47万3,000円につきましては、市民アンケート調査に係る郵送料などの計上によるものでございます。

次に6ページをご覧ください。都市計画調査費は595万3,000円を計上しており、前年度に比べますと、393万円の増になっております。主な増額の理由は、12節の委託料、これに概ね5年ごとに、県下一斉で実施されております広域都市計画区域マスタープランの見直しの基礎資料とするため、本市におけます、人口、土地、建物等の現状や動向について、調査を行う支援業務の計上によるものでございます。

次に8ページをご覧ください。大網駅東土地地区画整理事業は、5,361万円を計上しており、特別会計からの編入によります。皆増となりますが、特別会計の前年度に比べますと186万6,000円の増になっております。主な増額の理由は、残り1棟の建物移転補償協議が調わない状況が続いておりますことから、千葉県収用委員会への裁決を受けて法務局へ供託し、補

償金の支払いを完了させるため、収用委員会の審理対応を支援する損失補償金裁決支援業務の計上によるものでございます。

次に11ページをご覧ください。自然公園等管理費は、県立九十九里自然公園区域内にある小中池公園と白里海岸公園のほか、多目的広場、農村公園など、都市公園以外の維持管理費などとして、2,168万7,000円を計上しておりまして、前年度に比べますと、515万3,000円の増になっております。

主な増額の理由につきましては、17節の備品購入費におきまして、小中池公園に設置しております大型複合遊具の滑降部の下に、落下や転倒時の衝撃を緩和するセーフティーマットの購入や、白里海岸公園に森林環境整備基金を活用いたしました木製すべり台遊具の購入費の計上によるものでございます。

次に12ページをご覧ください。都市公園等管理費は、都市公園をはじめ緑地、緑道の維持管理費といたしまして、4,773万3,000円を計上しておりまして、前年度に比べますと93万2,000円の減になっております。主な減額の理由につきましては、17節の備品購入費の減によるものでございます。

次に16ページをご覧ください。住宅耐震改修促進事業は、これは昭和56年5月31日以前に着工されました、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事の費用の一部を補助することを目的といたしまして、224万3,000円を計上しております。前年度に比べますと160万円の増になっております。主な増額の理由は、18節の負担金補助及び交付金につきまして、耐震診断の補助金につきましては、前年度と変更はございませんが、耐震改修工事の補助金につきましては、上限40万円の1件の計上から上限を100万円に引き上げまして、2件分を計上したことによるものでございます。

次に17ページをご覧ください。市営住宅管理費は、334万3,000円を計上しておりまして、前年度に比べ150万円の減になっております。主な減額の理由は、14節の工事請負費の減によるものでございます。

最後に18ページをご覧ください。被災住宅支援事業は、50万円を支給しておりまして、皆増となっております。増額の主な理由は、昨年9月の台風13号によります大雨で住居を被災された方が住宅の補修等のために必要な資金を金融機関から借り入れられた場合に利子の一部を補助する事業でございまして、これは令和5年度の9月補正予算で新規計上させていただいた事業の継続のための皆増でございます。

以上が都市整備課の令和6年度当初予算について説明をさせていただきました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小倉利昭委員長） ただいま説明ありました新年度予算の概要につきましてご質問があればお願いいたします。

はい。

○石渡登志男委員 16ページ、これ私、いつも言ってるんですけど、住宅耐震改修促進事業ね、これ旧耐震の住宅っていうのは、本市でどれぐらいの件数があるのかなっていうのをちょっと教えていただきたいと思うんですね。

○委員長（小倉利昭委員長） 宇津木さん。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 お答えします。

本市におきましては、平成30年の住宅土地統計調査によりますと、2,610戸ございます。以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 ということはまだ、まだまだこれだけの数の旧耐震のままの家が残ってる。

耐震改修補助が40万から100万となったっていう一つのいい転機になったかなっていうのと、それからもう一つ今ほら、地震がすごいでしょ、現実ね。大網白里市テレビで出ちゃってるよね、だからねある意味では、きっかけとしては、今が一番、もしこれで似たような能登半島地震といったようなものが来たら、かなり大きな被害が出てくるんじゃないのかなと。

この中には空き家のところもあるかもしれませんが、その点について、どうやってこれをPRしていこうかっていうそれについては具体的に何かあります。

○委員長（小倉利昭委員長） はいどうぞ。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 お答えします。

PRの手法につきましては、特段目新しいものはなく、すでにPRにつきましては、以前にもお答えしたとおり広報紙に定期的に掲載してることと、ホームページに対する常時掲載、そして年に1回、所有者に直接届くであろう固定資産税の通知書、これに案内文を送付する等を通じてですね、このような耐震の制度があるっていうのは、一定の周知が行き届いたと思うんですけども、今回新たに手厚いサポートができることになりましたので、引き続きですね、これについては、広報等行っていきたいというふうには思っておるところでございます。

○委員長（小倉利昭委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員　せっかくね、こうやって100万となったっていうんですからね、どんどん積極的に利用していただければと思うんですけど、ただ、年金生活者の方がやっぱり多いですよ。そうすると、この金額補助がおりたとしても、なかなか厳しい面もやっぱり私はあると思うんですよ。

だから、これは、都市整備課の皆様方にご要望したいと思うんですけど、いつも言ってるように、やっぱり他の自治体のように、これだけに限らず一部屋耐震とか、お金が莫大に掛かるものならば仕方ないけれども、そうじゃないものもあるんですね。

せめてね、せめて財産は守れないかもしれないけれども、命は守れるんじゃないかなと市の施策によってね。で、きてから、しまったじゃね、たくさん亡くなったらっていうことになったら、やっぱり問題あると思うんですね、私はね。だからその辺含めてやっぱりどうぞご検討を加えていただければなと思ってます。以上です。これは意見求めません。

○委員長（小倉利昭委員長）　他にございますか。

田辺議員。

○田辺正弘委員　公園の、都市公園等の管理とかその中で備品購入の中に小中池のセーフティーマットとか、白里海岸のすべり台ってのはありますけど、その次のページの東屋の撤去とか、新設というのは、この滑り台は新設なんでしょうけど、他のいろんな公園で子どもたちが遊ぶのに、野原で遊ぶのもいいですけど、遊具でも遊びたいと思うんですが、そういう計画はないんでしょうか。

○委員長（小倉利昭委員長）　川島さん。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長　来年度におけます公園施設の新たな新設置につきましては、都市公園におきまして公園施設購入ということでベンチの更新を考えております。

また、先ほど委員が仰ったように自然公園の方では、小中池公園のセーフティーマットと白里海岸公園に滑り台の設置を考えております。

以上です。

○田辺正弘委員　ベンチってのは私、遊具じゃないと思ってるんですが、その白里の滑り台は俗に潮風とかそういう対策のとれた材質のものをやる予定ですか。

○委員長（小倉利昭委員長）　川島さん。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長　設置する場所から、潮風等の影響もあろうかと思っていますので、金具類についてはステンレス製のものを使用して設置したいと考えております。

○委員長（小倉利昭委員長）　田辺委員。

○田辺正弘委員 次に市営住宅なんですが、先ほどの説明の中で2棟をもう壊しちゃうのかな……聞き間違いならごめんなさい。まず、現在使用してる世帯数、全体でいいですので教えていただきたいのと、市営住宅の委員会がありますけど、その委員会において、何年かに1回入居者の審査のやり直してというか更新というか、入ったらそのまま一緒にじゃなくて。

入居条件の中にも、やっぱり所得だとかいろいろ障がいだとかいろいろ入ってくるんですけど、その辺の審査をはちゃんとやっているかどうかお聞きします。

○委員長（小倉利昭委員長） 須藤さん。

○須藤正敏都市整備課主査 お答えします。

現在の市営住宅の入居戸数につきましては44棟44世帯となっております。

続きましてですね、先ほどの四木市営住宅につきましては、こちらは退去されたということで特に取り壊しということではありませんので、退去されただけで、今後予算をつけて、取り壊しの検討はいたします。

委員会につきましては、市営住宅入居、今後市営住宅については東宮谷住宅が退去された方がありましたら、その入居の準備が、リフォームをして入居の準備ができた段階で、入居募集をしまして、その中で入居者が多数いた場合については、その中の委員会で審議をしていただくような形になってます。それで先ほど、収入が高い方、仰いましたけれども、年1回、収入・所得の調査をやっておりまして、その基準がございまして、基準を超えた方につきましては、その呼びかけてますが、収入の高い方につきましては、高いですよって形でその通知はしているところです。以上です。

○委員長（小倉利昭委員長） ほかにありますか。

（発言する者なし）

○委員長（小倉利昭委員長） よろしいですか。

それでは都市整備課の皆さん、ありがとうございます。退席していただいて結構です。

（都市整備課退室）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは都市整備課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見ございますか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） いいですか。よろしいですか。

それでは都市整備課の概要聴取を終了いたします。

○委員長（小倉利昭委員長） では、これより議案の取りまとめ、よろしいですかね。

これより各議案の取りまとめを行います。

はじめに、議案第18号、大網白里市ガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、ご意見、討論ございますか。

（「なし」「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第18号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（小倉利昭委員長） 賛成総員。

よって議案第18号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第21号、大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見、討論等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） ないようですので、それでは議案第21号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（小倉利昭委員長） 賛成総員。

よって、大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長（小倉利昭委員長） 次にその他ですが、何かございますか。

（「事務局はない」「ないです」と呼ぶ者あり）

○委員長（小倉利昭委員長） なければ、協議事項とその他についてを終了いたします。

◎閉会の宣告

○副委員長（引間真理子副委員長） 以上をもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。

(午後 2 時 5 3 分)